第4次昭和区地域福祉活動計画

誰もが誰かの力になれる地域づくり 令和元年度~5年度



地域を取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化・単身化、雇用の流動化などによって大きく変わってきました。昭和区においても地域のつながりが希薄になり、ご近所付き合いや助け合いといったものが徐々に失われてきているように感じます。また、それに伴って、これまでは考えられなかったさまざまな地域生活課題が生じています。

こういった状況を受けて、誰もが孤立することなく安心して暮らせる地域づくりがますます重要となっています。また、地域での支え合いをさらに充実していくため、地域におけるつながりづくりや居場所の充実が求められています。

この計画は、地域住民やボランティア、各種団体、福祉施設・事業者、専門職などによって構成された策定委員・作業部会委員(ワーキングメンバー)をはじめとしたみなさまが、身近な課題を出し合うとともに、ワーキンググループでお互いの活動について理解を深めながら、課題の解決に向けた方法を1年間かけて話し合ってとりまとめた、いわば"手作り"の計画であると言えます。

この計画は、これまでの昭和区地域福祉活動計画が「目指す地域の姿」として大切にしてきた「誰もが誰かの力になれる地域づくり」と「総合相談・包括的支援の体制づくり」を継承し、積み重ねてきた実践と課題を踏まえて6つの重点項目を設定しました。

6つの重点項目には、地域の中で人と人や人と団体などの「つながり」がつくられて、「ささえあい」の活動に発展していく、その背景には活動に関わる人たちの「まなび」を大切にして取り組んでいく、また、地域住民とともに保健・医療・福祉の専門職や社会福祉施設・事業者も一緒に取り組んでいく、そんな思いが込められています。

また、本計画の特徴として、区全域で展開する取り組みだけではなく、新たに11学区でとの「学区社会福祉協議会行動シート」を盛り込みました。これは、それぞれの学区の実情に合わせた取り組みが展開できるよう、各学区の地域住民による話し合いを経て作成されたものです。将来的には各学区における活動がもとになった、ボトムアップによる計画の策定も期待されます。

このように、策定過程そのものが、地域福祉活動を"みんなで進めていく"ことの一端となってきたと言えます。地域福祉はより多くのみなさまにご参加いただくことによって進んでいくものであり、本計画の推進にあたってはつながりを広げていくことが大切になりますので、引き続きみなさまのご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、ご多忙の中、本計画の策定にご指導いただきました日本福祉大学 副学長の原田正樹先生をはじめ幾回もお集まりいただき熱心にご協議いただきました 策定委員及び作業部会委員(ワーキングメンバー)のみなさま、策定にあたり様々なご意 見等をいただいたみなさまに心から感謝申しあげます。

社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会 会 長 大 畑 領 治



目 次

はじめに

I	計	·画の概要 ·······	
	1	地域福祉活動計画の位置づけ	2
	2	第4次昭和区地域福祉活動計画の概要	2
Ι	t .	oたしたちのまち昭和区 ····································	5
	1	昭和区の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	昭和区を学区ごとにみてみる	6
	3	地域福祉活動・ボランティア活動の状況	10
	4	福祉施設や事業者による地域福祉活動等の状況	11
	[[これまでの地域福祉活動計画の策定・推進の経過と第4次計画の特徴	13
	1	これまでの経過	14
	2	第3次計画の評価(概要)	14
	3	第4次計画の特徴	17
N	7 1	基本構想 ······	21
	1	計画の理念	22
	2	第4次昭和区地域福祉活動計画がめざすもの	23
	3	各圏域における取り組みの推進	23
	4	第4次昭和区地域福祉活動計画の重点項目	26
V	· [計画の体系	29
V	I	計画のとりくみ	33
V	I	計画の推進体制と進行管理	85
	1	計画の推進体制	86
	2	計画の進行管理	87
VI	I j	資料 ····································	89

I 計画の概要



I 計画の概要

1 地域福祉活動計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、地域住民やボランティア、団体、福祉施設・事業者、専門職などが協力して、地域福祉の推進を目的として 策定する活動・行動計画です。

計画の策定・推進にあたっては、地域の抱える課題を把握・整理し、関係者が役割分担を行いながら、誰もが安心して生活できる地域づくりを目指します。

昭和区では平成16年に第1次計画を策定して以降、5年を1期とする計画に基づいて地域福祉の推進を進めてきました。

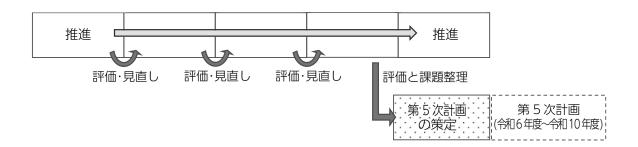
2 第4次昭和区地域福祉活動計画の概要

(1) 計画期間

計画の期間は、平成31・令和元年度から令和5年度までの5年間です。

平成31・令和元年度から令和4年度を主な実施期間として、年度ごとに推進状況の評価と必要に応じて見直しを行いながら実践を進めます。

令和4年度までの推進状況を評価し、今後の課題を整理した上で、その結果を令和 5年度に行う第5次計画の策定に反映します。

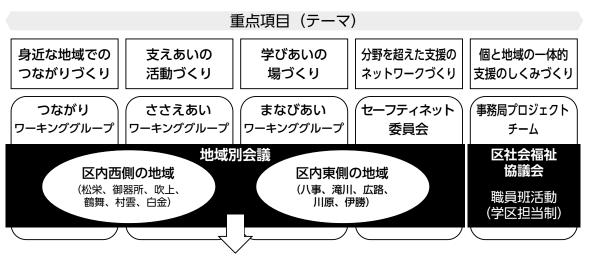


(2) 策定の方法

本計画の策定にあたっては、区政協力委員(町内会長)、民生委員児童委員など学 区の各種団体、ボランティア、福祉施設・事業者に参加いただき、検討を進めました。

実際の策定作業は、作業部会で決定した6つのテーマ (重点項目) に基づいて5つのワーキンググループ等を組織して行ないました。ワーキンググループでは、それぞれのテーマについて、現状や課題を出し合って共有した上で、それらを整理して課題解決のための取り組みについて話し合いました。

また、同じ昭和区内でも東西や学区ごとで地域の状況に違いがあることから、各地域や学区の状況を踏まえた小地域における取り組みについて、「地域別会議」を開催して、具体的な議論を深めました。



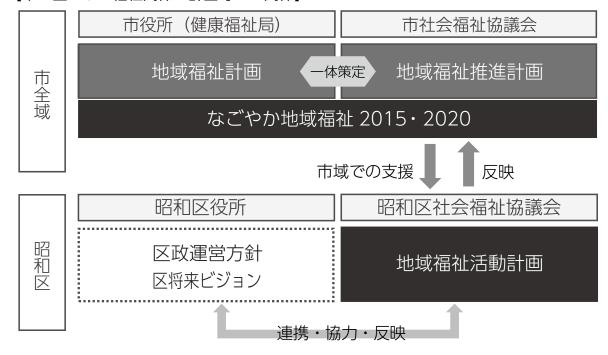
学区など小地域における取り組みや地域特性を踏まえた取り組みの検討

(3) 行政(市・区)計画等との関係

区役所において年度ごとに作成される区政運営方針の目標や内容のうち、地域福祉 活動計画と共有するものについては、今後も連携・協力しながら推進していきます。

また、平成30~31・令和元年度にかけて令和2年度から令和5年度までを計画期間として中長期の取り組みを体系化した区将来ビジョンの策定作業が進められており、関連する取り組みについては積極的に反映していくことを検討します。

【市・区おける福祉関係の計画等との関係】





(4) 圏域の考え方

昭和区地域福祉活動計画では、地域住民にとって身近な学区や町内等における地域福祉活動を重点的に支援するため地域を5つの圏域に分けて整理しています。

計画の推進にあたっては、それぞれの圏域において必要な機能を踏まえつつ、活動や事業がどの圏域(層)で実施していくのかを意識して取り組みます。

【圏域と目指す機能】

	圏域	主な機関や団体・拠点など
第5層	町内	町内会
第4層	学区	学区社会福祉協議会 学区の各種団体 コミュニティセンターなど学区が運営 する施設 学区相談窓口(地域支えあい事業) 小学校
第3層	中学校区〜包括圏域 (サービス提供等の圏域)	いきいき支援センター(東西センター 及び分室) 地域子育て支援拠点 中学校
第2層	区域 (昭和区全体)	区役所・保健センター 区社会福祉協議会 障害者基幹相談センター 子育て支援センター
第1層	名古屋市全体 (昭和区より広い圏域)	市役所 市社会福祉協議会 仕事・暮らし自立サポートセンター 児童福祉センター

Ⅱ わたしたちのまち昭和区



Ⅱ わたしたちのまち昭和区

1 昭和区の概要

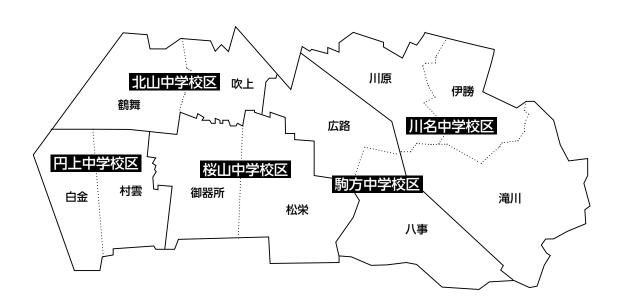
昭和区は名古屋市の中央部に位置する南北約 2km、東西約 5km の区です。古くから飯田街道、塩付街道、郡道といった街道を中心に発展し、現在でも国道 153 号線、環状線、空港線などの主要道や地下鉄鶴舞線・桜通線、バス路線など都市基盤が整備されており、利便性に恵まれた地域です。

区内の多くの地域が住宅地となっています。区の西端に位置する新堀川沿いの地域は工業地帯でしたが、中高層マンションの建設が進み、住宅・商業地区へと変貌しつつあります。

区内には興正寺公園や鶴舞公園、川名公園など大きな公園があり、区民の憩いの場となっているほか、大学・短大、高校などが数多く設置されており市内でも有数の文教地区でもあります。また、東西に大規模な医療機関が複数あるのも特徴です。

区内には11の小学校区(学区)があり、学区ごとに多くの地域団体が組織されるなど地域住民による活動の基礎的な単位となっています。

2 昭和区を学区ごとにみてみる



同じ昭和区の中でも地域の状況は学区によって様々です。そこで、それぞれの地域 特性を学区ごとに分けてみてみました。

【各学区の地域特性】

	ノ心以行性】
学区名	特徴
八事	丘陵地帯の地形を生かして宅地開発が行われたため、起伏が多い地形の学区です。かつて保養地として発展した歴史から、現在でも学区の一部は高級住宅地となっています。 隣接する滝川学区とともに学校等が多く、西側に八事小学校、駒方中学校、南山中学校と南山高等学校、南山大学付属小学校と集中しています。
滝 川	丘陵地帯に位置し、区内で最大の面積を有する学区です。マンションや住宅が混在する住居地域ですが、転勤族が多いのも特徴のひとつで転入出が頻繁にあります。また、留学生など外国人も多く居住しています。 南山大学、中京大学、中京大学附属高等学校、愛知県総合看護専門学校などがキャンパスを置いています。
広 路	地下鉄川名駅北西の飯田街道に沿った地域で、古くからの住宅や商店が多い地域です。学区の東端には防災公園として整備された川名公園と昭和文化小劇場があります。 学区内には古くからの障害者福祉施設があり、地域住民との交流が行われています。
川原	住宅用地率が市内で最も高い(54.0%)地域で学区の大半が戸建ての住宅地となっています。近隣に大学が複数あるため、学生や留学生が多く学生寮やアパートが多いのも特徴です。 学区内には児童福祉の総合機関である児童福祉センターがあり、会議室は地域団体の会議で活用されています。
伊勝	熱田神宮と同じ頃に建立されたという伊勝八幡宮の歴史に示されるように、古くから人家が多い村であったと言われており、現代でも川原学区に次いで住宅用地率が高く(52.7%)住宅街が広がっています。丘陵地を宅地開発したため起伏の多い学区です。 学区の東側に複数の大学のキャンパスが隣接していることから、学区の中には大学生が多く住んでいます。
松栄	区内で2番目に面積が広く、人口は区内最多の学区です。学区の北側には区役所、中央部には生涯学習センターがあります。 地下鉄御器所駅や桜山駅の周辺には飲食店や商店が数多く並んでいますが、 それ以外は住宅地です。
御器所	比較的平坦な地形で阿由知通や山王通を通るバスや地下鉄御器所駅などがあり交通の便が良い地域です。 向陽高校、柳城短大、昭和区社会福祉協議会の所在する学区です。
吹上	昔ながらの住宅や商店が残っている一方で新しいマンションも増えている学区で、阿由知通り沿いには企業が点在しています。 北側に接する千種区との境には吹上公園があります。
鶴舞	学区内には明治42年に名古屋市が設置する最初の公園として開園した鶴舞公園(面積24.4ha)があり、公園等の面積は学区の約25%を占めています。また、学区の北側には名古屋工業大学がキャンパスを置いています。 西端は中区に接しており、地下鉄とJR中央本線の鶴舞駅があります。



学区名		特徵
村	雲	持家の比率が高く住宅街が中心ですが、古くからの商店やアパート、銭湯も少なからず残っています。西に向かって低くなる地形で、細い道や坂道が多いのも特徴です。学区内には御器所八幡宮をはじめ、多くの神社や寺院があります。
白	金	昭和区で一番西側に位置し、新堀川を挟んで中区や熱田区と隣接しており、運河を中心に発展した工業地帯として中小企業が多く存在しています。 近年では、中高層マンションの建設が進むとともに、子どもや外国人住民が増加しています。

3 数値でみる昭和区

(1) 人口と世帯数

昭和区の人口は昭和 40 年代以降、減少傾向になりましたが、近年ではマンション建設などにより再び増加傾向となっています。10.94kmの区域に約 10 万人の区民が暮らしており、人口密度は市内 16 区で 2 番目に高い地域となっています。

特に松栄学区や広路学区、吹上学区など区の中央部で人口が増加する一方で、1世帯あたりの人数は2人を下回る学区が増えており、単身化が進みつつあると言えます。

区・学区	人口	世帯数	一世帯あたり人員	対前年人□増減
昭 和 区	109,501	57,301	1.91	742
八事学区	8,408	4,131	2.04	-93
滝川学区	16,902	8,370	2.02	-5
広路学区	11,422	6,117	1.87	138
川原学区	10,057	5,274	1.91	72
伊勝学区	7,550	4,418	1.71	-86
松栄学区	17,428	8,922	1.95	420
御器所学区	11,182	5,793	1.93	79
吹上学区	8,461	4,701	1.80	125
鶴舞学区	6,502	3,820	1.70	44
村雲学区	7,421	3,536	2.10	-27
白金学区	4,168	2,219	1.88	75

(平成31年4月1日現在公募人□をもとに作成)

(2) 高齢者世帯

昭和区全体の高齢化率は市全体(24.8%)よりもやや低い程度ですが、学区ごとの数値に目を向けると高齢化率が30%近い学区から20%程度の学区まで大きな差があります。 また、ひとり暮らし高齢者数(単身世帯比率)や夫婦のみの世帯の数(夫婦世帯比率)

についても、それぞれ学区ごとの差が大きいことがわかります。

区・学区	65 歳以上人口	高齢化率	高齢単身世帯比率	高齢夫婦世帯比率
昭 和 区	25,351	24.4	10.9	8.5
八事学区	1,867	23.5	11.5	8.4
滝川学区	3,404	22.0	9.7	8.5
広路学区	2,645	23.9	10.9	7.6
川原学区	2,413	25.4	10.7	8.6
伊勝学区	1,415	22.0	7.4	6.7
松栄学区	4,144	24.0	11.9	9.4
御器所学区	2,728	25.0	11.4	9.1
吹上学区	2,172	26.9	11.9	9.5
鶴舞学区	1,375	23.2	10.2	6.5
村雲学区	2,191	29.5	15.0	10.8
白金学区	997	24.5	9.1	6.3

(平成31年4月1日現在公募人口及び平成30年度学区別生活環境指標をもとに作成)

(3) 子育て世帯

年少人口の割合は昭和区全体と市全体(12.5%)でほぼ同一となっています。八事学区や滝川学区、松栄学区、御器所学区などでは市平均を上回っており、比較的子どもの数が多い地域と言えます。

区・学区	15 歳未満人口	年少人口割合
昭 和 区	12,969	12.5
八事学区	1,127	14.2
滝 川 学 区	2,206	14.3
広路学区	1,257	11.3
川原学区	1,073	11.3
伊勝学区	874	13.6
松栄学区	2,240	13.0
御器所学区	1,376	12.6
吹上学区	962	11.9
鶴舞学区	618	10.4
村雲学区	827	11.1
白金学区	409	10.0

(平成31年4月1日現在公募人口をもとに作成)



(4) 障害者手帳所持者数

種別では身体障害者手帳の所持者数が多いものの、近年では精神障害者保健福祉手帳の所持者も増加傾向にあります。

区内には障害者施設・事業所や精神科病院が多いため、福祉サービスの利用や通院 のため、区外から通っている方々も少なくないことが想定されます。

身体障害	身体障害者手帳		手帳	精神障害者係	呆健福祉手帳
昭和区	名古屋市	昭和区名古屋市		昭和区	名古屋市
3,226	78,677	648	17,758	1,036	25,695

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

3 地域福祉活動・ボランティア活動の状況

昭和区では学区において地域福祉活動を進める団体として昭和61年から地域福祉推進協議会の組織化が始まり、平成7年にすべての学区で設立されました。地域における福祉課題の増加と多様化、複雑化に対して、社会福祉関係者が協議して解決に向けた活動に取り組むため、平成26年度に学区社会福祉協議会に移行しました。

学区社会福祉協議会の主な事業として支援事業や交流事業、広報啓発が実施されています。従来は交流事業が中心でしたが、近年ではふれあい・いきいきサロンや地域支えあい事業(相談窓口)、ふれあいネットワーク(見守り)活動など支援事業に力を入れている学区が増えています。

全11 学区でふれあい・いきいきサロンが開設されるとともに、7 学区においてコミュニティセンター等に地域支えあい事業(相談窓口)が開設され、寄せられたちょっとした困りごとを地域のボランティアで解決する地域支えあい事業を実施しています。4 学区ではふれあいネットワーク(見守り)活動に取り組んでいます。

ふれあい給食サービスは食事を介してひとり暮らし高齢者等がおしゃべりや交流を楽しむことで孤立を防ぐことを目的として昭和59年に白金学区で開始されて以降、現在10学区で実施されています。近年では参加者数が減少傾向にある学区も見られますが、ふれあい・いきいきサロンと連動して開催するなど実施方法を工夫して取り組んでいる学区もあります。

4 福祉施設や事業者による地域福祉活動等の状況

昭和区には設立が古い社会福祉法人や医療法人が設置する福祉施設が多く、それぞれの施設ごとにボランティアの受入や行事に近隣住民を招待するなど地域に開かれた 運営が行われてきました。

近年では、地域との関係づくりや理解の促進を目的として、地域で開催されている 行事や活動に利用者や職員が積極的に参加する動きが始まっています。

現在、区内では 15 ケ所(平成 31 年 3 月 31 日現在)の居宅介護支援事業所が高齢者いきいき相談室(ブランチ型総合相談窓口)の委託を受け、いきいき支援センターと連携して健康・福祉・介護等の相談に応じています。中には事業所での相談受付のみではなく、地域のサロンや行事などに出張して相談受付を行っている事業者も見られます。

区内には、高齢、障害、子どもの各分野で社会福祉法人や特定非営利活動法人、株式会社など多様な主体が設置する福祉施設や事業所が多く存在することから、地域住民や複数の福祉施設・事業者が連携・協働することで地域生活課題(困りごと)を解決することが期待されます。



□ これまでの地域福祉活動計画の策定・ 推進の経過と第4次計画の特徴



Ⅲ これまでの地域福祉活動計画の策定・推進の経過と第4次計画の特徴

1 これまでの経過

第1次計画や第2次計画では地域住民やボランティア、さらに保健・医療・福祉の専門職の参加を得ながら区域を中心とした地域福祉の土台づくりを進めてきました。その上で第3次計画では小地域における活動基盤の強化に取り組んできました。

2 第3次計画の評価(概要)

平成30年度に評価委員会を設置し、推進プロセスに関する評価と事業ごとの達成度の評価、さらにアンケートによる効果測定の結果を組み合わせて評価・検証を実施しました。それらを踏まえて、第4次地域福祉活動計画への反映が必要だと考えられる結果や課題6項目を第4次計画の策定委員会・作業部会に提言しました。

【第4次昭和区地域福祉活動計画への提言内容】

(1) 小学校区など小地域を基盤とした取り組みの推進

- ・学区社会福祉協議会をはじめとした小学校区(第4層)から町内(第5層)を意識した作業部会の構成や内容の検討
- ・学区の地域生活課題や活動の方向性を共有し、計画的に事業を展開することを目 的とした学区社会福祉協議会の行動計画などの作成

(2) 地域におけるつながりづくりや支えあいの推進

- ・分野や対象を限定しない共生型の「たまり場」(ふれあい・いきいきサロン)の拡大
- ・身近な地域での居場所やできることを活かせる場、地域とつながることができる 場などとして多様な機能を発揮できる環境づくり
- ・「たまり場」(ふれあい・いきいきサロン)への参加を通じて、困ったときに気軽に相談できる関係や困りごとを抱えている人に気づける関係への発展

(3) 地域における支えあいの風土づくり(福祉教育)の推進

- ・相談支援機関などとの連携により、学区などにおいて地域生活課題の共有や学習の 機会を設定
- ・学校における福祉教育の授業へ地域住民が参加することで、児童生徒と地域住民が 一体となった「地域ぐるみの福祉教育」を展開する

(4) 新たな担い手の確保やすそ野の拡大

- ・講座などの開催と併せて参加者が具体的な活動につながるようなしくみの検討
- ・担い手となる人材のすそ野を拡大するため、中学生、高校生、大学生など学生の地域 活動への参加促進

(5) 分野を超えた専門職の連携及び地域住民と専門職の連携の推進

- ・地域住民による学区など小地域における活動と専門職が連携できるような場や機 会の設定
- ・福祉施設や事業者を地域の一員として巻き込むことの検討

(6) 既存の活動やネットワークとの関係整理

・地域包括ケアや子育て支援など既存のネットワークや事業・活動との役割分担や取り組み内容の整理



【昭和区地域福祉活動計画の策定と推進の経過】

		_	_
		- 1	=1=1
		- 1	
	ZAV		

テーマ

計画の内容

第1次計画

(平成16~20年度)

福祉のすそ野を 広げる

- ・学区福祉推進協議会の活動支援
- ・バリアに関する実態把握とバリアフリー への理解促進
- ・ボランティアに関する啓発や養成講座の 実施
- ・福祉教育研修会の開催

第2次計画

(平成21~25年度)

地域のたまり場 づくり

専門職のネット ワーク構築

- ・たまり場 (ふれあい・いきいきサロン) の開設支援と世話人交流会の開催
- ・ 学区相談窓□の設置
- ・学校における福祉教育の推進
- ・保健・医療・福祉の専門職によるセーフ ティネット委員会の設置

第3次計画

(平成26~30年度)

小地域における 活動基盤の強化

- たまり場(ふれあい・いきいきサロン) の開設や運営の支援
- ・防災カフェなど防災・減災に関する啓発
- ・学校や地域における福祉教育と担い手の 循環
- ・学区福祉推進協議会から学区社会福祉協 議会への転換

第4次計画

(平成31・令和1 ~令和5年度)

小地域における 活動の充実

地域における 福祉施設や事業 者とのつながり

- ・多様な人を受け入れられるサロンや子ど もの居場所づくり
- ・地域における見守り活動や困りごと等の 把握
- ・学区と福祉施設・事業者の連携の促進
- ・学区社会福祉協議会による支援事業の充 実や計画的な活動の推進

3 第4次計画の特徴

第3次計画では身近な地域で「住民主体の地域福祉活動」をさらに推進するため、地域の役職者に限らず、地域住民・ボランティア団体、福祉施設・事業者などと連携しながら組織の充実や活動の活性化を図るため、各学区において地域福祉推進協議会から学区社会福祉協議会へと移行してきました。

また、平成29年4月に社会福祉法が改正され、社会福祉法人に対して地域の福祉ニーズに十分対応していくことがより求められています。福祉施設や事業者も、それぞれがもつ専門性やノウハウを活かして地域の実情に応じて、地域住民とともに取り組んでいく必要があります。

これらの背景や第3次計画評価委員会の提言を踏まえ、策定された第4次計画では、 ①小地域における活動の充実、②地域にある福祉施設や事業者の参加が大きなテーマ となっています。



第4次地域福祉活動計画の策定に関わったメンバーからのメッセージ

●身近な地域でのつながりづくり



つながり ワーキンググループ **服部 悟** 代表

1年間の長期にわたり、社会福祉に関心を持って17名のつながりワーキンググループメンバーのみなさんがそれぞれの立場から、課題の把握や取り組みの検討を進めてまいりました。

会議を重ねるごとにメンバーの皆さんから活発な意見をいただき、第4次昭和区地域福祉活動計画にふさわしい取り組みになったと思います。

今後はつながりプロジェクトチームの一員として身近な地域でのつながりづくりの活動推進に努めたいと思います。

●支えあいの活動づくり



ささえあい ワーキンググループ **井上 真** 代表

区政協力委員としてこの計画策定に参加しました。私は向こう三軒両隣の人をさりげなく見守ることができる地域になるといいと思っています。ひとつの町内にもいろいろな人が住んでおり、いろいろな会社や施設があります。その人ごとに柔軟に、皆ができることをして助け合うことで、普段ちょっと困ったときや災害のときにも安心な、強い街になると思います。別に無理に仲良くしなくてもいいのです。最低限の人間関係を作っておくことが自分のためになります。このプロジェクトチームで、できることをどんどん形にしていきたいです。

●学びあいの場づくり



まなびあい ワーキンググループ 伊藤 早苗 代表

地域住民、福祉施設職員、障害者の親の会などいろいろな立場の方が集まったまなびあいワーキンググループの話し合いを通して、まずは出会いを大切にし、お互いの事情を理解してその上で折り合いをつけることが大切であり、そのためにはそれぞれの気持ちを正直に出し合うことも必要だと強く感じました。

ワーキンググループで見学した南山中学校男子部の授業では、「福祉を伝える」ということに気張らず、先生や講師の方が自然体で生徒に接する姿が大変印象に残っています。今後の計画推進は私たちのまなびにもなるという思いを大切にしながら参加したいと思っています。

●分野を超えた支援のネットワークづくり



セーフティネット 委員会

鈴木 弘子 委員

保健・医療・介護等の専門職は、業務の中で、病気や介護その他さまざまな課題を複数抱え生活に困難さを感じている世帯に出会い、一つの事業では解決できず胸を痛めることがあります。この表面化してきた複合課題を支援し、解決につなげるため、分野を超えた職種がネットワークを組み、さらに昭和区包括ケア推進会議と連携していこうと思います。さらに包括ケアシステムの一員でもあり、地域住民ひとり一人に向き合うノウハウを地域づくりに活かしていければと思います。

●個と地域の一体的支援のしくみづくり



昭和区社会福祉協議会 職員一同

昭和区社会福祉協議会では、いきいき支援センターや介護保険事業所の運営協力、白金児童館及び八事福祉会館の指定管理業務の受託などさまざまな事業を実施しています。多様な専門性を持つ職員が担当する地域(学区)を軸として「職員班」を組織することで、日頃から部門を横断した情報共有や支援を行っています。

これからも、地域を基盤として各部門や事業の枠組みを超えて横につながる取り 組みを大切にしながら、「個と地域の一体的支援」に取り組んでいきます。

また、計画の23のとりくみを実行していく上では、みなさまと一緒に悩み、一緒に行動し続ける姿勢を大切にしたいと思います。

●作業部会長



作業部会長 原田 正樹 先生

「誰もが誰かの力になれる」は昭和区の地域福祉が大切にしてきた理念である。誰かから支援を受けていても、その人も誰かの力になれる。そんなお互い様が当たり前になる地域をつくる、それが共生社会である。ただしそれは難しい。誰もが地域福祉に関心を寄せてもらわなければならない。でも現実はそうではない。そのために具体的なブログラムを推進していく必要がある。第4次計画では、地域住民の皆さん、さまざまな関係者が集まって、智恵を出し合った。より身近な学区を中心に、どう「協働」していくか。23の取り組みが始まる。



Ⅳ 基本構想



Ⅳ 基本構想

1 計画の理念

- ①安心してあたりまえに暮らせるまち
- ②みんながふれあいつながれるまち
- ③お互いにささえあい助け合えるまち

①安心してあたりまえに暮らせるまち

地域には、年齢・性別や価値観、心身の状態、生活の状況など、様々な人が住んでおり、"できること・できないこと"にも違いがあります。それぞれに違いはあっても、その"違い"によってその人の"あたりまえの暮らし"が制限されることがあってはなりません。

一人ひとりの人権を守り、誰も排除しないことを前提として、誰もが誰かに必要とされ、その存在を認められることで、誰もが地域で最後まで安心して普段の暮らしを送ることができるようなしくみづくりに努めます。

②みんながふれあいつながれるま**ち**

お互いに認め合って理解を深め、助け合うためには、お互いが顔見知りになることから始まります。

身近な地域の中でいつでも誰でも気軽に集まることができる場をつくることで、 世代を超えた交流や地域住民同士のコミュニケーションを増やし、地域に住む様々 な人同士が顔見知りになり、あいさつをし合うなど日常的につながることをめざし ます。

また、地域にある福祉施設や事業者などが地域住民とつながる機会を設けることで、相互に連携・協働した活動の土台づくりにつなげます。

③お互いにささえあい助け合えるまち

ちょっとした困りごとや不安などがあった時に、ひとりで悩まずに身近な地域において「お互いさま」の気持ちで支え合える関係づくりを大切にします。また、地域住民同士だけではなく専門機関ともつながりながら、困りごとを地域の中で解決していけるよう支援します。

誰もが少しずつ誰かの力になれるような相互の支えあいの関係を大切に、困りごとに対応できる協力者を昭和区の中に増やし、地域の中で活躍できる仕組みをつくることで、地域の福祉力の向上をめざします。

2 第4次昭和区地域福祉活動計画がめざすもの

「誰もが誰かの力になれる地域づくり」 「総合相談・包括的支援の体制づくり」

昭和区地域福祉活動計画は、3つの理念のもと一人ひとりの"その人らしさ"を活かし、その人が"できること"などの"強み"を大切にしながら、地域の中で"支援を受ける人"と"支援する人"の関係ではなく、「誰もが誰かの力になれる」ような"お互いに支えあう関係"をつくっていくことを大切にしてきました。

また、区域では保健、医療、福祉の専門職のネットワークによる「総合相談・包括的支援の体制」を構築し、分野を超えた支援体制をつくることに取り組んできました。

第4次計画では、これまで培われてきた事業や活動、関係性の積み重ねを大切にしながら、「誰もが誰かの力になれる地域づくり」と「総合相談・包括的支援の体制づくり」をさらに進めるため、地域にある福祉施設や事業者が互いに結びつきあいながら地域住民や専門職とともに地域の課題の解決を進めることを目指します。

一人ひとりの生活課題(困りごと)を出発点として、地域住民や専門職、福祉施設・事業者が一緒になって支援することは、その人の生活を支えるだけではなく、その人を通じて地域住民同士や専門職、福祉施設・事業者、関係機関などとのつながりができるとともに、地域の課題を知り、それに対する活動について考える機会となります。こういったつながりや学びが地域における活動の基盤づくりにつながります。

このように地域の福祉力を高めていく一連の循環を「こころん支援システム」として、 その実現に向けて取り組んでいきます。

3 各圏域における取り組みの推進

「こころん支援システム」の実現に向けて、第4次昭和区地域福祉活動計画の策定にあたっては、5つの圏域ごとに目指す機能や取り組みを整理して各層(圏域)で必要な機能を明確にしました。

様々な地域生活課題(困りごと)を把握・解決し、生活をより豊かなものにしていくため、地域住民の最も身近な生活圏域である町内(第5層)や学区(第4層)での支えあいや見守り活動を推進します。

また、中学校区~包括圏域(サービス提供等の圏域)(第3層)では、町内や学区の 枠組みを超えて、地域住民と身近な福祉施設や事業者、学校などがともに活動を展開 できるようなきっかけづくりや支援を進めます。

区域(昭和区全体)(第2層)では、町内(第5層)や学区(第4層)における取り組みをバックアップするとともに、総合的・包括的に相談を受け止められるよう第2次計画・第3次計画に引き続き専門職のネットワークづくりを進めるとともに、福

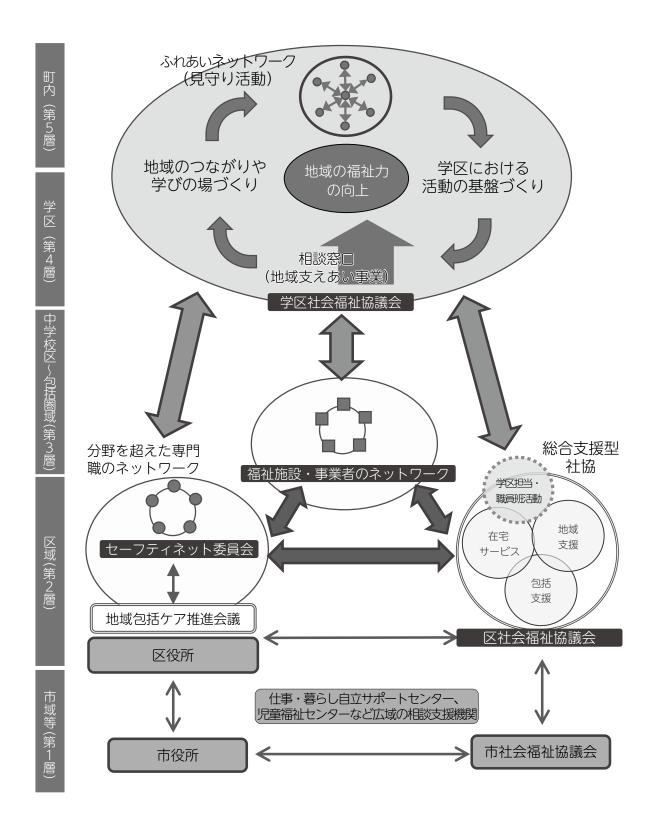


祉施設・事業者による公益的な取り組みや地域住民との連携・協働による活動を広げるため、新たに福祉施設・事業者が情報交換できる機会を設けることで、対象分野や施設種別を超えたネットワークづくりを目指します。

【圏域と目指す機能】

	圏域	目指す機能
第5層	町内	日常的な見守り・把握機能 (課題に気づく場)
第4層	学区	住民相談窓口・小地域福祉活動推進機能 (身近な地域で受け止める場)
第3層	中学校区〜包括圏域 (サービス提供等の圏域)	社会資源(学校、福祉施設など)と地域の連携機能 (圏域や地域を超えてつながり合う場)
第2層	区域(昭和区全体)	専門職の連携・総合的支援・社会資源開発機能 (総合的に受け止める場)
第1層	名古屋市全体 (昭和区より広い圏域)	専門的・広域的な支援

「こころん支援システム」のイメージ





4 第4次昭和区地域福祉活動計画の重点項目

①身近な地域でのつながりづくり(第 5 層 町内・第 4 層 学区・第 3 層 中学校区〜包括圏域)

分野や対象を限定しない共生型のたまり場(サロン)を増やし、地域住民同士のつながりをつくることで、"困った時に気軽に相談できる"、"困りごとを抱えている人に気づく"関係性へと発展させていきます。

また、学齢期の子どもやその親の居場所づくりと支援者や関係機関のネットワークづくりを進めます。

②支えあいの活動づくり(第4層学区・第3層中学校区~包括圏域)

学区など小地域における見守りや支えあい活動を広げることで、日頃から災害時まで安心して暮らせる地域づくりを進めます。

また、地域住民の活動と専門職や福祉施設・事業者が連携することで、地域住民だけでは解決しづらい困りごとなどに対応し、地域の福祉力を高めていくことを目指します。

③学びあいの場づくり(第4層 学区・第3層 中学校区~包括圏域)

共に生きる地域づくりを進めるため、"教える"、"教えられる"の関係性ではなく、地域における活動の中に学びがあるという視点から、学区社会福祉協議会の活動や学校での福祉教育の場において、地域住民が様々な人と交流する機会を大切にしていきます。

また、小中学生や高校生、大学生が地域の活動を知り、活動の担い手となるような機会が持てるよう地域と学校双方への働きかけを進めます。

④分野を超えた支援のネットワークづくり(第2層 区域)

複合的な課題を抱えた人や世帯を支援するため、セーフティネット委員会が昭和区地域包括ケア推進会議の事業と連動しながら制度や分野ごとの縦割りを超えた保健・ 医療・福祉の連携を進めます。

また、福祉施設や事業者による公益的な活動を広げるため、対象分野や施設・事業の種別を超えたネットワークをつくります。

⑤個と地域の一体的支援のしくみづくり(第2層区域)

区社会福祉協議会が地域支援(区社会福祉協議会地域福祉部門)、在宅サービス(昭和区デイサービスセンター昭和区介護保険事業所)、包括的支援(昭和区西部いきいき支援センター)の3つの機能を最大限に発揮し、個人の課題を地域全体の課題として一体的に解決に向けて取り組む"総合支援型"による支援を展開します。

⑥地域福祉推進の基盤づくり (第4層 学区)

重点項目①~⑤の取り組みを進めるうえで、共通の基盤となるのが学区などの小地域です。そのため、各学区社会福祉協議会が福祉に関する協議体として、地域住民の主体のもと幅広い関係者が集い課題を話し合う場となることを目指します。また、学区を超えた情報交換も視野に入れた取り組みを行うことで、各学区において地域福祉の基盤をつくります。



V 計画の体系



重点項目6 とりくみ① サロンに関わる人たちの資質の向上をはかる 地域福祉推進の 重点項目 1 基盤づくり とりくみ② 地域住民とサロン等地域活動との接点をつくる 身近な地域での |とりくみ③| 福祉施設を活用したサロンの開催☆ 学区社会福祉協議会 つながりづくり |とりくみ④| 子どもの居場所について地域の各種団体に啓発する つながりプロジェクトチーム 【共通基盤となる取り組み】 計画が目指すもの・理念 |とりくみ⑤| 学齢期の子どもに関わる団体・機関のネットワークづくり ■学区など (学区社会福祉協議会) において 「誰もが誰かの力になれる地域づくり」 すすめる活動や事業への協力や支援 「総合相談・包括的支援の体制づくり」 とりくみ⑥ 身近なところで相談できる地域づくり★ とりくみ② 重点項目 2 とりくみ⑦ 地域(町内など)での見守りの活動の促進★ 学区社会福祉協議会同士のつながりづくり 支えあいの ①安心してあたりまえに暮らせるまち とりくみ20 とりくみ® 地域で活動する人を支える仕組みづくり★ 活動づくり 地域における課題の共有と計画的な活動の推進 ②みんながふれあいつながれるまち |とりくみ⑨| 福祉施設・事業者の地域の支えあいの活動への参加★☆ とりくみ33 ささえあいプロジェクトチーム ふれあい・いきいきサロン活動やふれあいネット ワーク(見守り)活動、地域支えあい事業におけ ③お互いにささえあい助け合えるまち |とりくみ⑩| 分野や種別を超えた福祉施設・事業者連絡会の開催☆ る内容の充実 |とりくみ⑪| 学区と福祉施設がお互いの活動を知る機会の設定★☆ 重点項目3 とりくみ⑫ 地域行事や活動への福祉施設利用者等の参加★☆ 学びあいの とりくみ③ 地域住民と一緒に取り組む学校での福祉教育の実施★ 場づくり |とりくみ⑭| 小中高生の地域活動への参加促進★ まなびあいプロジェクトチーム |とりくみ⑮| 福祉について学ぶ機会の設定(福祉教育セミナー等)★ 重点項目 4 |とりくみ値| 分野を超えた専門職の連携の推進 分野を超えた支援の ネットワークづくり |とりくみ⑰| 地域の活動者と専門職の協議の場づくり| セーフティネット委員会 重点項目 5 |とりくみ⑱| 職員班活動(学区担当)の推進 個と地域の一体的 |とりくみ⑩| 地域の社会資源の把握と集約 支援のしくみづくり 事務局プロジェクトチーム |とりくみ⑳| 総合的・包括的な事業実施(14事業) (区社会福祉協議会)

注) ★: 学区社協の取り組みに関連する項目 ☆: 福祉施設・事業者の取り組みに関連する項目

----- 30



Ⅵ 計画のとりくみ



重点項目 1	身近な地域でのつながりづくり
とりくみ①	サロンに関わる人たちの資質の向上をはかる

目標	・サロンに関わる人たちが「どんな人でも受け入れる」という視点を持つとともに、参加者一人ひとりの変化や困りごとを発見したり、参加者の力を引き出すことによって、よりよい暮らしができるよう支援することができる
問題意識	・既存のサロンが「どんな人でも受け入れる」という視点を持つことが必要である・サロンが見守りや課題発見の場として機能することが望まれる・サロン運営者など関わる人たちが、よりよい支援をするための学びの機会が限られている
現状	・たまり場交流会を開催し、サロンに関わる人たちの学習や交流の機会を設けているが、年1回の開催に留まっている ・サロンによっては、認知症や障害の有無に関わらず、様々な人たちが参加している
内容	【内容】 ・学習や交流の場を定期的に持つことによって、サロンを運営、参加する上での悩みや課題を受け止め、解決に向けた支援をする。例)学習会、交流会、他サロン見学会など ・様々な人たちが参加している事例を蓄積して、学習会や交流会等の企画に反映していく ・運営者や参加者、開設を考えている人など立場に関係なく参加できるものにする 【主体、連携・協力先】 ・サロン運営者、参加者
	・いきいき支援センター
実施圏域	第2層 区域

【年次計画】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学習会、交流会、				
見学会の開催		学習会等に反映		

評価基準 (指 標)

重点項目 1	身近な地域でのつながりづくり
とりくみ②	地域住民とサロン等の地域活動との接点をつくる

目標	・地域住民が自分に合ったサロン等の地域活動 (居場所) に参加することができる
問題意識	・サロンを必要としている人にどのように情報を届けるのかが課題である ・男性はサロンに参加しづらい傾向がある ・サロンが地域との顔の見える関係を築く必要がある
現状	・昭和区高齢者サロン等ファイル (昭和区地域包括ケア推進会議作成) をいきいき相談室、関係機関に設置・身近な地域にあるサロン情報を得る手段が限られている・地域との関係を構築できているサロンが一部に留まっている
内容	【内容】 ・サロン情報を集約し、サロンを必要としている人に届けるための方法を検討・実施する ・地域との関わりが薄い男性が自分に合ったサロン等の地域活動に参加するための方法を検討・実施する
	【主体、連携・協力先】 ・事務局プロジェクト ・学区社会福祉協議会、昭和区地域包括ケア推進会議(生活支援・介護予防部会)
実施圏域	第4層 学区 ・ 第3層 中学校区~包括圏域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
マップ等の作成(事務局プロジェクトと連携)活用方法の検討男性の参加について検討・調査		検討結果に基づき実施		

評価基準 (指 標)	配布数・配布方法・効果測定	
------------	---------------	--



重点項目 1	身近な地域でのつながりづくり
とりくみ③	福祉施設を活用したサロンの開催

目標	・福祉施設や事業者と地域住民との接点をつくり、日常的な顔の見える関係づくりをめざす
問題意識	・福祉施設や事業者が地域住民とつながるためには、日常的なきっかけや理由が必要である
現状	・福祉施設や事業者が主催するお祭りやバザーなどが開催される際に地域 住民に開放されているが、職員や利用者と日常的な交流に至っているケー スは少ない
内容	【内容】 ・福祉施設や事業所においてサロンを開催する ・福祉施設・事業所でのサロンをパッケージ化して、区内の福祉施設に広げていく 【主体、連携・協力先】
	・福祉施設、事業者 ・名古屋市社会福祉協議会(なごや・よりどころサポート事業) ・学区社会福祉協議会
実施圏域	第4層 学区

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設の検討	検討結果に基づき			
他区サロンの 見学	実施			

評価基準 (指 標)	実施回数・参加者数
------------	-----------

重点項目 1	身近な地域でのつながりづくり
とりくみ④	子どもの居場所について地域の各種団体に啓発する

目標	・子どもの居場所に関する理解を広げ、既存のサロン等への子どもの参加や子どもの居場所づくりをすすめることで学齢期の子どもが安心して過ごせる場をつくる
問題意識	・家に居場所がなく、夏休みなどの長期休み期間中に行く場所のない子どもがいる ・学齢期の子どもが安心して過ごせる場が限られている
現状	・トワイライトスクール(ルーム)・学童保育 ・白金児童館 ・子ども食堂(5ケ所) ・障害者サポートセンター舞夢や名古屋聖書バプテスト教会などの居場所 (3ヶ所)
内容	【内容】 ・地域の各種団体への啓発 ・地域住民が学齢期の子どもの居場所についての視点を持てるよう働きかけをする ・子どもの居場所見学ツアーの実施 【主体、連携・協力先】 ・学区社会福祉協議会 ・各種団体 ・子どもの居場所や子ども食堂の運営者 ・民生委員・児童委員協議会(主任児童委員)
実施圏域	第2層 区域 · 第4層 学区

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子どもの居場所	子どもの居場所	つながり⑤の検討		
見学ツアーの実施	フォーラムの実施	結果に基づき実施		

評価基準 (指 標)	実施回数・団体数・居場所数	
------------	---------------	--



重点項目 1	身近な地域でのつながりづくり
とりくみ⑤	学齢期の子どもに関わる団体・機関のネットワークづくり

目標	・学齢期の子どもの支援に関わる団体や機関のネットワークを構築することで、学齢期の子どもが安心して過ごせる地域をつくる
問題意識	・学齢期の子どもに関わる団体・機関の既存のネットワークがないため、気 になる子どもの情報共有が難しく、支援へ結びつかない
現 状	・子育て支援ネットワーク (区役所民生子ども課) ・子育てネットワーク (Sネット) (まつかぜ保育園) ※いずれも未就学児の子どもを関する内容が中心
	【内容】 ・学齢期の子どもに関わる団体・機関の関係者が継続的に情報交換する機会を設け、子どもの支援について検討する ・学校や地域等への情報発信の方法について検討する
内容	【主体、連携・協力先】 ・子どもの居場所や子ども食堂 ・区役所、保健センター、児童福祉センター、子ども応援委員会、学習支援団体、トワイライトスクール(ルーム)・学童保育など ・白金児童館 ・区内小中学校 ・民生委員・児童委員協議会(主任児童委員)
実施圏域	第2層 区域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交流会の開催	ネットワーク構築 に向けて検討	検討結果に基づき 実施		

評価基準 (指 標)

重点項目 2	支えあいの活動づくり
とりくみ⑥	身近なところで相談できる地域づくり

目標	民生委員や町内会長をはじめとした、身近な地域の人が相談を受け(困りごとに気付き)相談先・支援先につなぐ
問題意識	地域の情報が集約されておらず、困っている人に必要な情報が届かない
現状	・民生委員、老人クラブ等による訪問活動 ・組回覧やチラシによる既存の相談先の周知
内容	【内容】 ・相談先の周知や相談(訪問・電話)のきっかけとなるグッズの作成(相談窓口PRマグネット等) ・グッズの配布を通じて見守りの活動の啓発を行い協力者の理解を深める(地域全体で見守る雰囲気作り) 【主体、連携・協力先】 ・学区社会福祉協議会、各種団体 ・区役所、保健センター ・介護保険事業者
実施圏域	第4層 学区

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学区のニーズの把	学区による啓発活			
握、グッズの作成	動の検討、実施			

評価基準 (指 標)



重点項目 2	支えあいの活動づくり
とりくみ⑦	地域(町内など)での見守りの活動の促進

目標	身近な地域で日常的な見守りを通して支援が必要な人を把握し、緊急事態 を回避できるような関係の構築
問題意識	・近隣との関係が希薄で孤立している人や世帯がいる ・個人情報を取り扱うことに関する課題が多い ・日頃の関係ができていないと災害時に支援が必要な人が分からない
現状	ふれあいネットワーク活動による見守りを4学区で実施
内容	【内容】 ・町内の近隣の人が顔の見える関係をつくり、孤立しがちな高齢者など支援が必要な人をゆるやかに見守る ・地域の見守りの輪を広げ、災害時にも活用する ・見守り活動の中で活用できるグッズの作成(見守りシートや災害時の安否確認カード等) 【主体、連携・協力先】 ・学区社会福祉協議会、各種団体 ・区役所、保健センター ・介護保険事業者
実施圏域	第5層 町内 ・ 第4層 学区

•				
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動方法の検討	検討結果に基づき			
プロ到力/広Vが発記	実施			

評価基準 (指 標)	グッズの配布数、学区数、配布方法
------------	------------------

重点項目 2	支えあいの活動づくり
とりくみ⑧	地域で活動する人を支える仕組みづくり

目標	地域で活動する人と専門職が協力して地域の中だけで解決できない困りご とに対応する
問題意識	・地域支えあい事業の相談窓口で対応できない依頼に対応するため、相談を つなぐ先の確保が必要 ・地域住民、ボランティアがどこまで支援するか判断が難しい
現状	地域支えあい活動連絡会議での情報共有(地域支えあい事業実施7学区で原則年3回開催)
内容	【内容】 ・地域で活動する人と専門職がつながる場づくり ・地域支えあい事業相談窓口から紹介する業者や相談支援機関のリストの検討と作成 ・区域で対応が必要な事項はセーフティネット委員会へ(地域の活動者と専門職の協議の場づくり) 【主体、連携・協力先】 ・学区(地域支えあい事業相談窓口) ・区役所、保健センター ・居宅介護支援事業所、いきいき支援センター、障害者基幹相談支援センター ・諸名の団体や組合(愛知県建設組合(あいけん)等) ・セーフティネット委員会
実施圏域	第4層 学区

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
つながる場の設定				
リストの作成				
	リストの周知			

評価基準 つながる場の開催回数、人数 (指 標) リストの作成、活用した学区数
--



重点項目 2	支えあいの活動づくり
とりくみ⑨	福祉施設・事業者の地域の支えあいの活動への参加

目標	福祉施設や事業者が、地域における日常的な見守りや支えあいの活動に参加する
問題意識	・地域も、福祉施設や事業者も、お互いに情報がなく具体的な方法が分からない ・福祉施設や事業者により対応可能な活動は異なるため、提示する方法を検討する必要がある
現 状	・双方の行事への参加 ・部屋貸しなど施設の開放 ・高齢者に関する相談の受付(いきいき相談室など)
内容	【内容】 ・地域 (学区社協等) と施設・事業者が、双方の会議や行事へ参加する。 (学区の状況に応じ実施) ・地域 (学区社協等) と施設・事業者が交流や協力をしている事例やアイデアについて検討する
	【主体、連携·協力先】 ·学区社会福祉協議会、町内会、各種団体 ·福祉施設、事業者 ·区役所
実施圏域	第4層 学区

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学区の状況により				
実施				
専例について拾計				
事例について検討				

評価基準 (指 標)	参加回数、人数	
------------	---------	--

重点項目 2	支えあいの活動づくり
とりくみ⑩	分野や種別を超えた福祉施設・事業者連絡会の開催

目標	福祉施設や事業者が分野を超えて情報交換することで、施設や事業の運営や地域住民と連携した支えあいの取組みに役立てる
問題意識	・福祉施設の分野を越えて話し合う機会がない ・同じ種別の施設数が少なく情報交換が難しい施設がある ・地域との連携においては、近隣の施設同士が情報交換をすることが効果的
現状	・介護保険事業者連絡会・自立支援協議会・昭和区子育て支援ネットワーク・昭和区子育てネットワーク(Sネット)
内容	【内容】 ○テーマの例 ・地域貢献事業の情報共有、地域へ協力可能な事項を提示する方法(地域における公益的な取組み) ・防災や災害時の対応(地域との関わりを含む) ・地域との交流やボランティアの受入れ 【主体、連携・協力先】 ・福祉施設、事業者
実施圏域	第2層 区域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
意見交換会 にて検討		検討結果に 基づき実施		-

評価基準 (指 標)	、参加者数	
---------------	-------	--



重点項目3	学びあいの場づくり
とりくみ①	学区と福祉施設がお互いの活動を知る機会の設定

目標	・身近な地域で地域住民と福祉施設がお互いの活動を知り、交流できる活動 や行事を行うための基盤を作る
問題意識	・地域生活の中で地元の福祉施設利用者等と接する機会は少なく、福祉施設側も地域の活動をよく知らない ・障害者・高齢者の理解を啓発していくためにもまずは双方の顔の見える関係づくりが必要
現 状	・学区社会福祉協議会や各種団体と地元の福祉施設が交流事業を行っている事例は昭和区内に2~3カ所程度である・学区社会福祉協議会や各種団体が地元の福祉施設と知り合うきっかけ(協議の場など)はない
内容	【内容】 ・学区社会福祉協議会総会や各種団体の定例会儀、地域支えあい活動連絡会議など地域住民主体の会議の場に福祉施設が参加し、お互いの活動について知る機会を持つ ・「○○学区地域連絡会議(仮称)」として、地域住民や学区内の福祉施設、事業所、学校等関係者が地域の活動について考える機会を持つ
	【主体、連携·協力先】 ·学区社会福祉協議会、各種団体 ·福祉施設、事業者
実施圏域	第4層 学区 ・ 第3層 中学校区~包括圏域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学区内の基盤 づくり		学区と福祉施設と のつながりづくり		

評価基準 (指 標)	実施学区数 参加者数
------------	---------------

重点項目3	学びあいの場づくり
とりくみ12	地域行事や活動への福祉施設利用者等の参加

目標	・地域住民と福祉施設の利用者等が交流を通して障害者や高齢者など多様 性への理解を深めることができる
問題意識	・地域行事に地元の福祉施設利用者が参加することは少ない。 ・防災訓練においては、避難所内の福祉スペース利用が想定される障害者の 特性などについて学習できる機会があると良い
現状	・各学区社会福祉協議会での取り組みや区全体で行う行事への障害者の参加は限られている
内 容	【内容】 ・学区社会福祉協議会や各種団体が行う行事において、地元の福祉施設利用者が参加し地域住民との交流の場となるよう、福祉施設職員等も交えた企画検討を行う ・防災訓練において、災害弱者への対応について考える企画を検討・実施する ※本取り組みはとりくみ⑪の「学区と福祉施設がお互いの活動を知る機会の設定」の取り組みを前提とする 【主体、連携・協力先】 ・学区社会福祉協議会、各種団体・福祉施設、事業者
実施圏域	第4層 学区 ・ 第3層 中学校区~包括圏域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ے	りくみ⑪を優先し	て実施	福祉施設も含めた 行事や活動の企画 ・検討	

評価基準 (指 標)	実施企画数 参加者数
------------	---------------



重点項目3	学びあいの場づくり
とりくみ(3)	地域住民と一緒に取り組む学校での福祉教育の実施

目標	・学校での福祉教育に地域住民が協力・参加できる機会を設け、当事者講師、 学生、地域住民の双方向の学びを目指す
問題意識	・地域活動において福祉を学ぶ機会は少なく、講座や勉強会などでは形式的な学習で終わってしまうため、地域住民が主体的に学びの場に参加できる機会が必要である
現 状	·福祉教育実施校(小学校6校、中学校4校) ·協力者:障害当事者、福祉施設職員等
内容	【内容】 ・福祉に関する授業への地域住民の協力・参加 【主体、連携・協力先】 ・学区社会福祉協議会 ・区内小中学校
実施圏域	第4層 学区

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協力者について の 検 討・W G メンバーの授業 参加		検討結果をもとに実施		-

評価基準 (指 標)

重点項目3	学びあいの場づくり
とりくみ⑭	小中高生の地域活動への参加促進

目標	・小中高生が地元で地域活動に参加する機会を作り、地域住民(大人)との顔の見える関係づくりを目指す
問題意識	・中高生が地域活動(サロンや地域支えあい活動など)に参加することで日常的な関係を構築し、災害などの非常時においても中高生も支援者として活躍することが望まれる・小中学校の授業において、地域福祉活動を行っている住民が講師となり地域の状況を伝えていくことも必要である
現状	・学区社協活動に参加・協力している中学校・高等学校数(3校)・地域の活動者として小学校の授業に協力
内 容	【内容】 ・中高生の学区社協行事・活動への参加(サロン、地域支えあい事業等) ・小中学校の授業、トワイライトスクール(ルーム)・学童保育への地域活動者の参加、活動説明
	【主体、連携·協力先】 ·区内小中高等学校 ·学区社会福祉協議会、各種団体
実施圏域	第4層 学区

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現状把握・検討		検討結果に基づき 実施		

評価基準 実施回数 (指 標) 活動者数	
----------------------	--



重点項目3	学びあいの場づくり
とりくみ®	福祉について学ぶ機会の設定(福祉教育セミナー等)

目標	・教員や地域住民が福祉について学習し、授業や地域活動のなかで多様性の 理解を基本とした事業展開ができる
問題意識	・福祉教育に取り組む学校は多いものの教員が福祉を学ぶ機会は少ない ・各学区で行われている福祉活動などについて学校側が知る機会がない
現状	・福祉教育セミナー(年1回)教員対象
内容	【内容】 ・福祉教育セミナーの開催 ・見た目では分かりにくい障害や病気を伝えるプログラム内容についての検討 ・各学区の地域福祉活動の内容や活動者の紹介。顔の見える関係づくり 【主体、連携・協力先】 ・区内小中学校 ・学区社会福祉協議会
実施圏域	第4層 学区

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	令和2年度	令和2年度 令和3年度	令和 2 年度 令和 3 年度 令和 4 年度

施回数 加者数

Ī	重点項目 4	分野を超えた支援のネットワークづくり
8	とりくみ値	分野を超えた専門職の連携の推進

目標	複合的な課題を抱えた人や世帯を支援するため、保健・医療・福祉の専門職のネットワークを構築する
問題意識	高齢の親と未婚の子どもによる世帯(8050問題)や介護と子育て、障害と低所得など複数の課題を抱えた人を支援するためには分野を超えた専門職の連携が必要である
現状	・セーフティネット委員会 ・地域包括ケア推進会議 地域ケア会議 (複合課題型)
内容	【内容】 分野を超えた専門職によるセーフティネット委員会を開催し、支援機関同士の連携を深める。 ※地域包括ケア推進会議の地域ケア会議(複合課題型)のワーキングとして位置付けし、専門職の連携による支援事例の収集や事例検討を行う 【主体、連携・協力先】 ・地域包括ケア推進会議事務局(区役所、いきいき支援センター、保健センター、区社会福祉協議会) ・居宅介護支援事業所、相談支援事業所など支援の関係者
実施圏域	第2層 区域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
セーフティネット 委員会、地域ケア 会議(複合課題型) の開催		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改訂に合わせた見直し		

評価基準 (指 標)	事例の集約数・協力者数の推移
------------	----------------



重点項目 4	分野を超えた支援のネットワークづくり	
とりくみ⑰	地域の活動者と専門職の協議の場づくり	

目標	地域住民(支援者)と専門職が協力して地域の中だけで解決できない困りごとに対応する
問題意識	・地域支えあい事業の相談窓口で対応できない依頼やサロン運営者等が把握した課題に対応するため、相談をつなぐ先の確保や関係づくりが必要
現状	・地域包括ケア推進会議におけるミニ地域ケア会議(平成30年度で終了)・地域支えあい活動連絡会議にいきいき支援センター職員が参加(3学区)
内容	【内容】 地域支えあい事業の相談窓口やサロンなど地域における活動者と分野を超えた専門職などにより構成する協議の場を設ける ※地域包括ケア推進会議生活支援・介護予防部会の生活支援ワーキングと連携して開催することで多様な活動者や関係機関・団体の参加を促進するとともに、普遍的な内容についてはボトムアップしていく 【主体、連携・協力先】・学区(地域支えあい相談窓口)・サロン運営者等の地域における活動者・地域包括ケア推進会議事務局(区役所福祉課、いきいき支援センター、保健センター、区社会福祉協議会)・居宅介護支援事業所、相談支援事業所など支援の関係者
実施圏域	第2層 区域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協議の場の設置 (生活支援ワー キングと連携)	-	高齢者保健福祉 計画・介護保険 事業計画改訂に 合わせた見直し		-

評価基準 (指 標)	会議の開催回数・連携した事例数	
------------	-----------------	--

重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり	
とりくみ18	職員班活動(学区担当)の推進	

目標	区社会福祉協議会内の各部門の連携強化と職員の資質 (専門性) の向上を図ることで個と地域の一体的な支援を進める	
問題意識	・各学区の状況や各部門が実施する事業について職員間で情報共有が十分にできていない ・区社会福祉協議会内の各部門がそれぞれ機能を発揮しつつ、他の部門や機関と連携して支援をすることが必要である	
現状	平成29年度から学区担当を基本とした地域班(中学校区) ごとに月1回の班 会議を中心に活動	
内容	【内容】 ・事務局プロジェクトチーム会議のもと、学区担当制に基づいて区社会福祉協議会職員による班を編成し、定期的(原則毎月)に情報交換等や各学区における社会資源の可視化・共有や部門を超えた支援が必要なケースの検討を行う ・資質向上のため職員を対象とした研修を実施する 【主体、連携・協力先】 ・区社会福祉協議会	
実施圏域	第2層 区域 ・ 第3層 中学校区〜包括圏域	

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員班(地域班) の設置				
研修の実施				

評価基準 (指 標)		活動実績				
------------	--	------	--	--	--	--



重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり	
とりくみ19	地域の社会資源の把握と集約	

目標	区社会福祉協議会内の各部門が連携して社会資源等を把握することで、業 務に活かすとともに学区における活動の支援につなげる
問題意識	職員班活動において地域を知るために行っていた社会資源等の把握結果を 普段の業務や地域の活動者の活用につなげる必要がある
現 状	各職員班において個別に社会資源の把握等を実施
内容	【内容】 ・学区における活動や社会資源を把握し、シートやマップ(学区情報シート)にまとめることで可視化する ・作成したシートやマップは職員が普段の業務において活用するとともに学区社会福祉協議会などの活動者に周知する
	【主体、連携·協力先】 ·区社会福祉協議会各部門(職員班) ·各種相談支援機関
実施圏域	第2層 区域 ・ 第3層 中学校区〜包括圏域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
社会資源の集約				
仕云貝/駅の来が				

評価基準 (指 標)	活動実績
---------------	------

重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり	
とりくみ20	総合的・包括的な事業実施	

Ħ	標	区社会福祉協議会が実施する各種事業を通じて地域の状況や地域生活課題を把握し、それらを区社会福祉協議会内の各部門間や他機関・団体などで共有し、解決に向けた支援を行うことで地域づくりを支える
		【内容】 各種事業の実施(14事業) ※本計画の趣旨及び評価になじまない区社会福祉協議会が名古屋市から受託して単独で実施する事業(指定管理事業を含む)や名古屋市社会福祉協議会または愛知県社会福祉協議会が実施主体である事業等は除外 ※年次計画及び評価基準は各事業によって異なるため、各事業に関するシート(54頁~65頁)に掲載
内	容	【大切にする視点】 ①一人ひとりの"その人らしさ" ②近隣や町内、学区での"お互いに支えあえる関係づくり" ③地域住民自身が参加し、主体となって地域生活課題を解決していく"住民主体の原則" ④地域住民や関係機関との包括的な"ネットワークづくり" ⑤職員一人ひとりの"専門性の発揮"
		【主体、連携・協力先】 ・区社会福祉協議会 ・各事業の実施にあたって連携が必要な関係機関・団体など
実施圏域		第2層 区域



重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり	
とりくみ20-1	高齢者ふれあい給食サービスの活動支援	

目標	給食会の参加者数を増やす 給食会の開催や配食を通して参加者のニーズを把握する
問題意識	給食会の参加者が減少している(アトラクションの内容や実施場所を増やすことで身近な地域で参加できるよう工夫しているが、実施団体ごとの対応にとどまっている)
現 状	実施団体 10団体 賛助会費、共同募金配分金を財源にとした助成 職員(学区担当者等)による活動に対する相談や支援
内容	【内容】 ・実施団体への助成 ・給食会のアトラクションボランティアの紹介や調整の支援 ・給食会に職員(学区担当者等)が訪問し、地域福祉に関する情報の提供 【連携・協力先】 ・ふれあい給食サービス事業実施団体、学区社会福祉協議会 ・区役所、保健センター ・いきいき支援センター
実施圏域	第4層 学区

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施団体への				
助成				
活動支援				
/山地,又,)及				

評価基準 (指 標) 実施回数・参加者数

重点項目 5	6 個と地域の一体的支援のしくみづくり	
とりくみ20-2	地域福祉活動における担い手養成講座の実施	

目標	区内の福祉ニーズにあわせた担い手を養成する講座の開催
問題意識	障害者や高齢者の特性や生活を理解し地域の支援者として活動する方を増 やすため、幅広い内容の講座開催が必要である
現状	手話講座(年1回)、昭和区ボランティア連絡協議会における市民向け講座 等の実施
内容	【内容】 ・多様性理解のための市民向け講座(手話、点字、ガイドヘルプ、認知症サポーター等)の実施 ・生活支援ボランティア養成講座の実施 【連携・協力先】 ・昭和区身体障害者福祉協会 ・手をつなぐ育成会 ・いきいき支援センター
実施圏域	第2層 区域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座の実施				
開座♡天 旭				

評価基準 (指 標)



重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり	
とりくみ20-3	昭和区社会福祉協議会の周知・広報	

目標	標 ・昭和区社会福祉協議会の活動や地域の福祉活動をより区民のみなさ知ってもらう	
問題意識	・社会福祉協議会の認知度が低い・福祉活動団体や個人の情報発信の場が少ない	
現 状	 ・広報紙「こころんねっと」の発行(年3回) ・ホームページにて情報提供(随時) ・SNS (Facebook、twitter)を活用した情報発信(随時) ・広報紙「こころんねっと」の音訳版・点訳版の作成、配布 	
内容	 【内容】 ・定期的かつ継続的な情報発信 ・発信する情報の内容の見直し ・福祉活動団体や個人の活動の発信 ・パンフレットの更新 【連携・協力先】 ・地域の福祉活動団体・個人 	
実施圏域	第2層 区域	

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
情報発信				
広報紙[こころ んねっと]の紙 面見直し	パンフレットの 更新			

	広報紙「こころんねっと」発行回数・発行部数 ホームページの閲覧件数
--	--------------------------------------

重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり
とりくみ20-4	団体事業助成

目標	共同募金配分金や賛助会費を財源として収入額に見合った配分を行うとともに、助成金の財源である寄付金の使途について区民等の理解を広げる
問題意識	・新たな地域福祉活動の資金等の需要は今後も予想される ・助成金の使途の可視化が必要と思われる
現状	財源である共同募金、賛助会費収入は伸び悩んでいる
内容	【内容】 ・共同募金配分金や賛助会費の収入に合わせ各種団体等への助成を行う 【連携・協力先】 ・学区社会福祉協議会・各種団体 ・福祉関係団体
実施圏域	第2層 区域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
団体事業助成				
の実施				
	 使途の可視化 (広報紙等への	事業や活動実施		
	掲載)	時の表示促進		

評価基準 (指 標)	助成件数、助成内容		
------------	-----------	--	--



重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり
とりくみ20-5	昭和区福祉まつりの開催支援

目標	開催を通して区民の福祉問題への関心を高め、福祉意識の向上をはかる
問題意識	広く区民に対して福祉を周知するイベントとして、社会福祉関係の団体や福祉施設・事業者等で構成される実行委員会により運営されてきた経過を踏まえて今後も主体的な活動の継続が重要である
現状	年1回開催(シンポジウムと本まつりの2日間開催)
内容	【内容】 ・実行委員会を構成する団体や福祉施設・事業者等と協力し、福祉まつりの開催を支援する(部会に所属し内容の検討や当日の参加、負担金の支出による支援) 【連携・協力先】 ・昭和区福祉まつり実行委員会 ・区役所
実施圏域	第2層 区域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運営協力				

評価基準 (指 標)	参加者数、参加者アンケート	
------------	---------------	--

重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり
とりくみ20-6	地域支えあい事業の実施

目標	区内全学区で地域支えあい事業を実施する
問題意識	・地域支えあい事業の相談窓口で対応できない依頼に対応するため、相談を つなぐ先の確保が必要 ・他区と比較して相談窓口への相談件数が少ない
現 状	・7学区で事業実施(平成31年3月31日現在) ・相談件数は多い学区で年間20件程度
	【内容】 ・未実施学区には継続的に事業説明等を行い、事業開始に向けた活動を支援・事業実施学区については、それぞれの学区の現状に合わせた活動を支援・実施学区同士が情報交換できる場を設ける
内容	【連携・協力先】 ・ささえあいプロジェクトチーム ・学区社会福祉協議会、各種団体 ・区役所、保健センター、いきいき支援センター ・障害者基幹相談支援センター、業者の団体や組合等 ・地域包括ケア推進会議(生活支援ワーキング)
実施圏域	第4層 学区

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動支援				
儿却又极				
学区の状況に合わせた開設支援				全学区で実施
المركان المال				

評価基準 (指 標)	事業実施学区数・相談件数
------------	--------------



重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり
とりくみ20-7	ふれあい・いきいきサロンの開設・運営の支援

目標	サロンの開設や運営を支援することで、サロンの実施箇所数を増やし、身近 な地域のサロンに参加できる環境をつくる
問題意識	・既存のサロンへの参加者が固定化されている ・学区によってサロンの所在地に偏りがあり参加しづらい地域もある
現 状	・区内の全学区でサロンが開設され、学区によっては複数のサロンが実施されている。(平成31年3月31日現在88ヶ所) ・新規サロンの開設件数は横ばいである。(平成29年度8件、平成30年度9件)
内容	【内容】 ・「サロン何でも相談所」としてサロンの開設や運営に関する相談を受け、運営者等に対する支援を行う ・高齢者サロンの整備等生活支援推進事業(市委託事業)等の実施を通じて、サロンや子ども食堂に対して開設・運営経費の助成を行う
	【連携・協力先】 ・サロン実施団体 ・学区社会福祉協議会 ・つながりプロジェクトチーム
実施圏域	第2層 区域

【年次計画】※市からの委託事業のため、事業内容に変更等ある場合は随時変更します。

<u> </u>				
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開設・運営に関 する相談・支援				
助成金の交付 (運営助成:年2回、				
開設助成:随時)				

評価基準 新規サロン開設数 (指 標) 開設助成・運営助成件数	5 / 1.m 1	
------------------------------------	-----------	--

重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり
とりくみ20-8	ボランティアセンターの運営

目標	ボランティアコーディネートの充実
問題意識	・社協へ集まるボランティア募集情報の固定化・つながりのあるボランティアへの依頼に偏っている
現状	・ボランティア団体登録145団体(5,736名)、個人登録138名 ・ボランティア相談167件
内容	【内容】 ・情報の収集と広報紙やホームページなどを活用した情報発信 ・地域支えあい事業を実施していない学区や地域支えあい事業の相談窓口では対応できない内容など個別の生活支援ニーズに対応する
	【連携・協力先】 ・ボランティア団体 ・NPO法人 ・福祉施設など ・地域支えあい相談窓□
実施圏域	第2層 区域

<u> </u>				
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
情報収集情報発信				
個別生活支援				
ニーズへの対応				

評価基準 (指 標)	相談件数・対応件数・情報発信数	
------------	-----------------	--



重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり
とりくみ20-9	昭和区ボランティア連絡協議会の活動支援

目標	主体的な活動が継続されているとともに、ボランティア団体の活動と学区 おける活動が連携できている
問題意識	ボランティア団体と小地域における活動が連携することで、困りごとを抱えた人に対して、より柔軟な支援が可能となる
現 状	市民向け講座の開催、研修会、メンバー同士の交流、広報紙の発行など各部会に分かれて主体的な活動を行っており、それぞれの活動に対して広報等をはじめとした協力をしている
内容	【内容】 ・役員会、各部会への出席、各種行事への協力 ・活動費の助成 【連携・協力先】 ・区役所 ・名古屋市社会福祉協議会 ・名古屋市ボランティア連絡協議会
実施圏域	第2層 区域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動経費助成				
各種行事実施時の協力				-
学区等における 活動の情報提供・ ニーズの共有				-

評価基準 (指 標)	加入団体数・活動状況
------------	------------

	重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり
2	とりくみ20-10	子育て支援事業への協力や昭和区子育て支援ネットワークへの参加

目標	各事業を通じて把握した課題を子育て支援ネットワークにおいて共有し、 解決できる体制づくりを目指す
問題意識	・「にこにこサロン」の参加者は3〜4組程度(イベント時を除く)と減少傾向 にある ・学区によって子育て支援活動の実施数に差がある
現状	「にこにこサロン」の開催(月2回) 昭和区おもちゃライブラリーの開催(月1回) 学区等における子育て支援の活動
内容	【内容】 ・「にこにこサロン」、「昭和区おもちゃライブラリー」の運営協力 ・子育て支援ネットワークへの参画 【連携・協力先】 ・事業の実施団体 ・区役所、保健センター ・学区社会福祉協議会 ・白金児童館、子育て支援拠点事業実施団体等
実施圏域	第2層 区域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
にこにこサロ ン、おもちゃラ				
イブラリーポッ ポの運営支援				
子育て支援ネットワーク会議へ				
の参加				

評価基準 (指 標)	開催回数、	参加者数、	協力者数、	参加者アンケート	
------------	-------	-------	-------	----------	--



重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり
とりくみ20-11	災害ボランティアの活動支援

目標	防災・減災に関する情報を広く区民に周知するとともに、発災時におけるスムーズな活動ができるよう日常的に連携を図る
問題意識	災害発生時における災害ボランティアセンターの運営や支援活動を円滑に 行うため、日常的な関係づくりや災害ボランティアコーディネーターの確 保が必要である
現 状	なごや防災ボランティアネットワーク昭和(以下ボラネット昭和という)による家具固定金具の取付 (平成30年度実績:25件)
内容	【内容】 ・ボラネット昭和による家具固定事業実施の支援 ・活動を通じて生活支援が必要な方を把握した場合における相談支援機関等へのつなぎの支援 ・ボラネット昭和の活動支援 ・資機材、物資保管のための防災倉庫の整備 【連携・協力先】 ・ボラネット昭和 ・区役所 ・消防署
実施圏域	第2層 区域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボラネット昭和 による家具固定 事業実施の件数	担い手養成	講座の実施		
の増加(30件)				
ボラネット昭和				
の活動支援				

評価基準 (指 標)	家具固定事業実施件数	
---------------	------------	--

重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり
とりくみ20-12	災害ボランティアセンター設置運営訓練の開催

目標	大規模な災害の発生に備え、災害ボランティアセンター運営をはじめとした災害対策の準備をする
問題意識	災害ボランティアセンターの運営を想定し、ボランティア団体や区役所等の公署(所)と日常的な連携関係を構築していくことが必要である
現状	災害ボランティアセンター設置運営訓練(年1回)
内容	【内容】 ・災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 【連携・協力先】 ・防災ボランティアネットワーク昭和 ・昭和区ボランティア連絡協議会 ・区役所等の公署(所)
実施圏域	第2層 区域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
 災害ボランティ アセンター設置				
運営訓練の実施				

|--|



重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり	
とりくみ20-13	社会資源情報シートやマップの作成と情報の更新	

目標	身近な生活圏域における社会資源の情報をまとめることでふれあい・いき いきサロンへの参加者や地域支えあい事業の相談窓口への相談者の増加を 目指す
問題意識	・ふれあい・いきいきサロンや相談窓口など地域の社会資源の情報が一体的 に整理されていない ・区民等に配布可能なチラシ等がない
現状	・サロンファイル(区内の相談支援機関等に設置) ・子育てカレンダー(年6回発行)
内容	【内容】 ・中学校区を単位としてふれあい・いきいきサロンや各種相談窓口など地域の社会資源情報を整理しマップ等を作成する ・作成したマップ等を第4次昭和区地域福祉活動計画プロジェクトチームや学区社会福祉協議会などで活用できるよう必要に応じて内容の更新を行う 【連携・協力先】 ・つながりプロジェクトチーム ・ささえあいプロジェクトチーム ・学区社会福祉協議会
実施圏域	第4層 学区 ・ 第3層 中学校区~包括圏域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
社会資源情報 シート・マップ 等の作成				
		情報の更新		

評価基準	作成数・配布数	
(指 標)	1179030 001730	

重点項目 5	個と地域の一体的支援のしくみづくり
とりくみ20-14	地域における公益的な取り組みの実施

目標	地域において公益的な活動を実施する
問題意識	施設・設備や専門性、ネットワークを活かし、公益性が高い社会福祉法人としての責務を果たしていく必要がある
現状	・対象を問わない総合的な相談の受付 ・デイサービス行事への近隣住民の参加 ・名古屋市社会福祉協議会よりどころサポート事業への参加
内容	【内容】 ・職員の専門性を活かした対象を問わない相談の受付 ・生活困窮者への支援(食糧支援等) ・デイサービス等の施設を周辺地域に開放(研修等) ・名古屋市社会福祉協議会よりどころサポート事業への参加
	【主体、連携·協力先】 ·名古屋市社会福祉協議会 ·学区社会福祉協議会
実施圏域	第2層 区域

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談の受付・必要 に応じた関係機関				
へのつなぎ				
生活困窮者等への 食糧支援				
デイサービスの地 域開放(イベント		継続的な開放		
や研修の開催等)		の検討		
よりどころサポー				
ト事業への参加				

評価基準 (指 標)	事業の実施状況
------------	---------



重点項目 6	地域福祉推進の基盤づくり
とりくみ②	学区社会福祉協議会同士のつながりづくり

目標	各学区の社会福祉協議会の活動状況などを情報交換することでそれぞれの 学区の活動の幅の広がりや内容の充実を目指す
問題意識	各学区の社会福祉協議会においてサロン活動や地域支えあい事業に取り組む学区が増えており、支援事業を中心に活動が活発になってきたものの学区同士の横のつながりが希薄であり、情報交換をする場がない
現 状	学区社会福祉協議会会長連絡会の開催(年1回) 学区社会福祉協議会研修会(年1回) 学区社会福祉協議会連絡会(年1回)
内容	【内容】 ・学区社会福祉協議会会長連絡会の開催 ・学区社会福祉協議会研修会 ・学区社会福祉協議会連絡会 ・福祉教育セミナー(とりくみ⑮ 48頁を参照) ・第4次昭和区地域福祉活動計画における地域別会議
	【主体、連携・協力先】 ・学区社会福祉協議会 ・第4次昭和区地域福祉活動計画まなびあいプロジェクト ・昭和区社会福祉協議会
実施圏域	第2層 区域 · 第4層 学区

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会長連絡会の開催 研修会の開催				
連絡会の開催				
地域別会議の開催福祉教育セミナー				—
への参加				

評価基準 (指 標) 実施回数、参加者数

重点項目 6	地域福祉推進の基盤づくり
とりくみ②	地域における課題の共有と計画的な活動の推進

目標	各学区の課題を踏まえた学区社会福祉協議会行動計画を策定し、地域住民 と共有を図りながら活動の強化を目指す	
問題意識	各学区の社会福祉協議会において支援事業を中心に活動が活発化してきたが、現状は単年度の事業計画及び事業報告を行うのみであり、中期的な目標の設定とそれに合わせた取り組みが行えていない	
現 状	学区社会福祉協議会行動シートの作成 (11学区)	
内容	【内容】 ・学区社会福祉協議会行動計画(5ヶ年計画)の策定 【主体、連携・協力先】 ・学区社会福祉協議会 ・昭和区社会福祉協議会	
実施圏域	第2層 区域・第4層 学区	

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学区社会福祉協議会 行動計画の策定	' ' - ' - ' - '	区から順次策定作 祉協議会での策定	業を行い、令和5年 を目指す	度を目途として

評価基準 (指 標)



重点項目 6	地域福祉推進の基盤づくり
とりくみ23	ふれあい・いきいきサロン活動やふれあいネットワーク(見守り)活動、 地域支えあい事業における内容の充実

目標	各学区社会福祉協議会において地域の課題を把握し、様々な社会資源等を 活用しながら課題解決できる力をつける
問題意識	地域支えあい事業における相談件数は年々増加してきているが、学区内での情報共有や社会資源の活用、他の支援機関と連携を図りながら解決に至る事例は限られている
現状	・各学区において個別対応(実施学区数:ふれあいネットワーク活動 4学区、地域支えあい事業 7学区)
内容	【内容】 ・推進プロジェクトチーム等において作成したサロンマップや地域支えあい事業の啓発グッズ、相談先一覧などを活用して困りごとを解決する・区政協力委員・町内会長、民生・児童委員、学区社会福祉協議会の構成員、関係団体などが地域の課題や活動について話し合う座談会等を設ける・必要時には各種相談機関(いきいき支援センター、障害者基幹相談支援センター、仕事・暮らし自立サポートセンター等)との連携を図る 【主体、連携・協力先】・学区社会福祉協議会・第4次昭和区地域福祉活動計画つながりプロジェクト
	・第4次昭和区地域福祉活動計画ささえあいプロジェクト ・第4次昭和区地域福祉活動計画事務局プロジェクト ・昭和区社会福祉協議会 ・各種相談機関
実施圏域	第2層 区域 ・ 第4層 学区

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
推進プロジェクト 等における成果物 の活用/各種相談 機関との連携				-
座談会等を実施する学区の拡大	———	学区社会福祉協議 会連絡会等におい て情報共有		

評価基準 (指 標)	成果物の活用状況、	連携した支援事例の件数
------------	-----------	-------------

学区社会福祉協議会の活動

これまでの地域福祉活動計画において地域の状況や課題を整理していくと昭和区内でも学区ごとに地域の状況が異なり、それによって生じてくる地域生活課題も様々であることが明らかになりました。学区それぞれの地域生活課題を解決するには、学区の状況に合わせた活動が重要であり、学区社会福祉協議会をはじめとして身近な地域で活動の基盤づくりを進めていくことが必要です。

平成 27 年度には担い手の不足や事業の硬直化、財源への不安など学区社会福祉協議会を取り巻く課題に対して、11 学区から委員が参加して「学区社会福祉協議会あり方検討会」を開催して話し合いを行いました。

その結果をまとめた「学区社会福祉協議会のあり方についての提言書」(平成 28 年 3 月)では、「今後必要とされる事業」と「学区社会福祉協議会の 5 年後・10 年後」の姿を描き、それに向けて各学区でどのように組織づくりや学区の課題を踏まえた活動を行っていくか検討が行われてきました。

【今後必要とされる事業や活動のイメージ】



交流事業	支援事業	広報・啓発・研修
・高齢者ふれあい給食会	• ふれあいネットワーク	• 広報紙
• 世代間交流事業	(見守り)活動 • 地域支えあい事業	• ホームページの運営
	(相談窓□)	• SNS の活用
など	・生活支援 (助け合い) 活動 ・ふれあい・いきいきサロン	• 連絡会の開催
	など	など

(「学区社会福祉協議会のあり方についての提言書 | 16 頁から抜粋)

第4次昭和区地域福祉活動計画の策定作業を進める中では、「学区社会福祉協議会あり方検討会」が作成した「学区社会福祉協議会の5年後・10年後」の姿について、学区の状況や本計画の推進期間に合わせた見直しを行いました。

学区社会福祉協議会同士のつながりづくり、課題の共有と計画的な活動の推進、ふれあい・いきいきサロン活動や地域支えあい事業における内容の充実のなどの取り組みを行うともに、区社会福祉協議会としても学区担当者や職員班活動を通じて支援していきます。



[今後の学区社会福祉協議会の姿]

		-		
	平成30 (2018) 年度	令和2 (2020) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025)年度
	第3次地域福祉活動計画 最終年度	学区社会福祉協議会あり方 検討会から5年後	第4次地域福祉活動計画 最終年度	学区社会福祉協議会あり方 検討会から10年後
学区社会福祉協議会の姿	地域住民が協議する機会を作り、 地域課題の把握が出来ている。	把握した地域課題を解決するため の事業を行っている。新たな担い手 が学区社協の活動に参加している。	†	これまでの実践をもとに、今後発 生が予想される地域課題について 予防的な活動ができている。
組織	全学区社会福祉協議会で総会や住 民座談会が開催され、地域の福祉 課題を把握し、問題解決への協議 がされている。	†	協議の場に参加する人や団体、機 関が増加し、協議される課題が分 野を問わないものになっている。	1
	行動計画の作成に向けた話し合い が行われている。	行動計画が作成され、地域課題に 基づいた計画的な事業推進がなさ れている。	全学区社会福祉協議会で行動計画 が作成されている。	†
	全学区社会福祉協議会で活動と地域課題をPRする事業(広報紙の発行など)が行われている。	†	†	1
無	全学区社会福祉協議会でサロン活動が実施されている。	†	サロンの参加者や運営者を超えた 関係ができて (課題を把握する場として機能して)いる。	†
	相談窓口事業が実施されている。	†	全学区で相談窓口事業が実施され ている。	
	ふれあいネットワーク(見守り)活動が実施されている。	1	†	全学区社会福祉協議会でふれあい ネットワーク活動が実施されている。
	担い手を養成する講座や学びあいの機会づくりに取り組んでいる。	1	†	全学区社会福祉協議会で担い手を 養成する講座や学びあいの機会づ くりに取り組んでいる。
財源	市・区社会福祉協議会の助成金を 活用して事業が実施されている。	市・区社会福祉協議会の助成金以外の財源(寄付金、協賛金など)も活用して事業が実施されている。	†	†

※「学区社会福祉協議会の5年後・10年後」(「学区社会福祉協議会のあり方についての提言書」17頁)に加筆して作成

学区社会福祉協議会行動シート

各学区社会福祉協議会では毎年、事業計画を作成し、総会や住民座談会といった会議などの場において共有しながら学区の状況に合わせた事業や活動が行われています。

第4次昭和区地域福祉活動計画の策定に合わせて、地域住民同士が話し合いの機会などを持ちながら、学区にある社会資源や地域の課題を整理し、それを踏まえて現在力を入れている活動や今後の地域の状況を考えた時に力を入れて取り組みたいことを考え、行動シートにまとめました。

次のページからは11学区で作成されたシートをご紹介します。

【学区社会福祉協議会行動シートの作成プロセス】

平成30年11月

地域別会議(第2回) 学区社会福祉協議会連絡会 学区社会福祉協議会構成員と本計画の 作業部会委員が、現在取り組んでいる 活動や今後取り組みたいこと、一緒に 取り組めそうなことについて話し合う

- ・各学区の会議等や活動者へのヒアリングなどによって学区の 課題を集約
- ・課題を踏まえて、現在、力を入れている活動や今後取り組んでいきたい活動について検討し、その結果をもとにシートを作成 (作成過程には区社会福祉協議会の学区担当職員等も参加)

平成31年2月

学区社会福祉協議会会長連絡会

各学区社会福祉協議会で作成した シートの内容を確認

平成31年3月

学区社会福祉協議会連絡会

区社会福祉協議会では、職員班活動 (地域班)の会議などを活用してシートの内容を各部門の職員で共有

各学区社会福祉協議会で作成した シートの内容を確認・学区間で共有

平成31年4月

【行動シートの完成】

各学区社会福祉協議会の総会等の会議において、シートに記載した内容 や今後の活動について確認

※シートの内容 (課題や取り組みなど) はシート作成時点のものであり、今後、各学区において 活動を進めていく中で変化していくこともあります。



八事学区

学区の状況

学区の人口状況	・学区総人□:8,408 人(区内 7 番目) ・高齢化率:23.5%(区内 8 番目、昭和区 24.4%) ・15 歳未満人□率:14.2%(区内 2 番目、昭和区 12.5%)
世帯状況	・世帯数:4,131 世帯(区内8番目) ・高齢単身世帯比率:11.5%(区内4番目、昭和区10.9%) ・高齢夫婦世帯比率:8.4%(区内7番目、昭和区8.5%)

(平成31年4月1日現在公募人口及び平成30年度学区別生活環境指標をもとに作成)

社 会 資 源

・学区社協主催サロン2カ所、その他のサロン6カ所

・福祉施設

高齢者施設(南山の郷、グランダ南山など) 児童施設(らららルーム、南山ルンビニー園、駒方寮、南山寮など)

学区の困りごとや課題

- ○行事や防災の担い手をどうしていくか、中学生に活躍してもらいたい
- ○自主防災組織の実体がなく、万が一の時が不安
- ○各種団体の構成員が重なっているケースが多く、担い手が不足している
- ○子ども会、老人会を組織している町内が減少
- ○サロン、行事に参加する人が固定化されている

- ○それぞれの組織の体制づくり
- ○お母さん達が主体的に運営する子育てサロンを開設することにより、居場所をつくるとともに将来地域活動の担い手となるイメージを持ってもらいたい
- ○学区内に防犯カメラを設置して、警戒意識を高めたい

滝川学区

学区の状況

学区の人口状況	・学区総人口:16,902 人(区内 2 番目) ・高齢化率:22.0%(区内 10 番目、昭和区 24.4%) ・15 歳未満人口率:14.3%(区内 1 番目、昭和区 12.5%)
世帯状況	・総世帯数:8,370 世帯(区内 2 番目) ・高齢単身世帯比率:9.7%(区内 9 番目、昭和区 10.9%) ・高齢夫婦世帯比率:8.5%(区内 6 番目、昭和区 8.5%)

(平成 31 年 4 月 1 日現在公募人口及び平成 30 年度学区別生活環境指標をもとに作成)

・学区社協主催サロン2か所、町内会主催サロン3カ所個人運営サロン1カ所・地域支えあい相談窓口(水13:00-16:00・木9:00-12:00)
・福祉施設 高齢者施設(東部いきいき支援センター、川名山荘、としわ会など) 児童施設(いりなか保育園、山里保育園、まこと幼児園、いりなかみんなの家など)

学区の困りごとや課題

- ○未就園児とその親同士が交流できる場所が少ない
- ○集合住宅が多く、つながりが減ってきている地域が多い
- ○坂道が多く買い物やバス停まで行くのが大変
- ○喫茶店や飲食店が少なく、人の集まれる場所がない
- ○地域支えあい事業の登録ボランティアは多くいるが、実際の活動者が少ない

- ○学区全体で行事を多く開催し、幅広い層の地域住民が参加できるようにする
- ○様々な世代が交流できる行事を企画する
- ○活動を次の世代に伝えていく
- ○支えあいの活動を充実させる
- ○お互いに声をかけあえる関係づくり
- ○子どもの世話を高齢者ができるような学区
- ○災害時の安否確認を身近な地域で出来るようにする



広路学区

学区の状況

学区の人口状況	・学区総人□:11,422 人(区内 3 番目) ・高齢化率:23.9%(区内 7 番目、昭和区 24.4%) ・15 歳未満人□率:11.3%(区内 7 番目、昭和区 12.5%)
世帯状況	・世帯数:6,117 世帯(区内3番目) ・高齢単身世帯比率:10.9%(区内6番目、昭和区10.9%) ・高齢夫婦世帯比率:7.6%(区内8番目、昭和区8.5%)

(平成31年4月1日現在公募人口及び平成30年度学区別生活環境指標をもとに作成)

社 会 資 源

・学区社協主催サロン1カ所、その他のサロン5カ所

・福祉施設

高齢者施設(安田荘、グランダ吹上など) 障害者施設(名古屋ライトハウスなど) 児童施設(安田保育園など)

学区の困りごとや課題

- ○独居老人(特に80才以上)の方に地域行事などへの参加して頂くことが課題
- ○お知らせ(回覧)を、見ていただける様にすることが課題
- ○外国人の方が多くなり、コミュニケーションが計りにくくなっている(特にゴミなど)

- ○学区の団体が一丸となって協力しながら行事を運営している、さらに広げていきたい
- ○行事は年間を通して数々やっているが、そこへ多くの方が参加してくださるよう広報を しっかりしていきたい
- ○高齢者のふれあい交流の場としてサロン活動を今後も継続していく
- ○地域内にライトハウスもあり、連携を深めながら協力しているが、今後も発展させてい きたい
- ○いじめ、DVなどが問題になっているが、子ども、高齢者、障害者などに気を配っていきたい

川原学区

学区の状況

学区の人口状況	・学区総人口:10,057 人(区内5番目) ・高齢化率:25.4%(区内3番目、昭和区24.4%) ・15 歳未満人口率:11.3%(区内7番目、昭和区12.5%)
世帯状況	・世帯数:5,274 世帯(区内5番目) ・高齢単身世帯比率:10.7%(区内7番目、昭和区10.9%) ・高齢夫婦世帯比率:8.6%(区内5番目、昭和区8.5%)

(平成31年4月1日現在公募人口及び平成30年度学区別生活環境指標をもとに作成)

・学区社協主催サロン3カ所
・地域支えあい相談窓口「助っ人川原」(火・木9:00-12:00)
・福祉施設
高齢者施設(かわな居宅、老人保健施設ヴィラかわな、小規模
多機能施設よりあい処向山など)
障害者施設(障害者サポートセンター舞夢など)
児童施設(名古屋市児童福祉センター、昭和荘保育園など

学区の困りごとや課題

- ○マンションやアパートが増加し、町内会の加入率が低い⇒災害が起きた時に町内会に加入している世帯と、加入していない世帯では支援の差が生じてしまう
- ○町内会長の任期が1年の町内会が多く、学区行事の継続的な参加につながらない
- ○学区行事の参加者が限られており、もっと広く参加してほしい
- ○外国籍の学生が多く、ゴミだしなどの問題があるが、どうコミュニケーションをとる かが課題

- ○一人ひとりが声掛けを大事にし、1人でも多く顔見知りを増やすよう呼びかけている
- ○助っ人川原の活動を浸透させ、地域全体で助け合う体制を目指す
- ○若い世代を巻き込み学区行事への定着化を図る



伊勝学区

学区の状況

学区の人口状況	・学区総人口:7,550人(区内8番目) ・高齢化率:22.0%(区内10番目、昭和区24.4%) ・15歳未満人口率:13.6%(区内3番目、昭和区12.5%)
世帯状況	・世帯数:4,418 世帯(区内 7 番目) ・高齢単身世帯比率:7.4%(区内 11 番目、昭和区 10.9%) ・高齢夫婦世帯比率:6.7%(区内 9 番目、昭和区 8.5%)

(平成31年4月1日現在公募人口及び平成30年度学区別生活環境指標をもとに作成)

・学区社協主催サロンフか所

·福祉施設

社 会 資 源

高齢者施設(なごやかハウス福原など) 障害者施設(放課後デイサービスさくらんぼなど) 児童施設(アイン楽園町保育園など)

学区の困りごとや課題

- ○学区内にスーパーや商店が少なく、買い物に困っている人がいる
- ○喫茶店などが減ってきて、人の集まる場所が少ない
- ○学区に住んでいる障害者との接点がない
- ○学区行事と学校行事が分断され、PTAや小学生と話す機会が無くなってきた

- ○学区社協の組織を明確にする
- ○現在伊勝八幡で開催しているサロンを常設型サロンにしていきたい
- ○学区内におしゃべり処を増やし、若い世代も含めた交流の場をつくる

松栄学区

学区の状況

学区の人口状況	・学区総人□:17,428 人(区内1番目) ・高齢化率:24.0%(区内6番目、昭和区24.4%) ・15 歳未満人□率:13.0%(区内4番目、昭和区12.5%)
世帯状況	・世帯数:8,922 世帯(区内 1 番目) ・高齢単身世帯比率:11.9%(区内 2 番目、昭和区 10.9%) ・高齢夫婦世帯比率:9.4%(区内 3 番目、昭和区 8.5%)

(平成 31 年 4 月 1 日現在公募人口及び平成 30 年度学区別生活環境指標をもとに作成)

・学区社協主催サロン6カ所
・地域支えあい相談窓口(水・金13:00-16:00)
・福祉施設
高齢者施設(いきいき支援センター分室、ふくざわデイサービス、白川の郷など)
障害者施設(わかすぎ作業所、わだちコンピュータハウス、桜山いこいの家、ありんこ作業所など)
児童施設(つながるひろば恵方の家、池内わらべ保育園、松栄保育園、希望幼稚園など)

学区の困りごとや課題

- ○[人手不足|特に地域支えあい事業の生活支援に対応できる人手が少ない
- ○学区の行事や活動が日常的なささえあいの関係に結び付きつつある ⇒サロンや行事など学区の活動に参加している人(高齢者など)はそのつながりの 中でいざという時に困ったと声を上げてくれていると感じている

- ○松栄学区避難所地区本部組織 (旧ひなんじょ隊) は今後も継続的に力を入れて取り組み、学区社協として災害時の福祉面のニーズに対応できる力をつけるための研修や模擬訓練などを実施したい
- ○地域支えあい事業の活動は町内会単位を中心に展開していきたい
- ○6ヶ所のサロンを継続していきたい
- ○担い手を循環させていくという意味で世代間交流を大切にしていきたい



御器所学区

学区の状況

学区の人口状況	・学区総人□:11,182 人(区内 4 番目) ・高齢化率:25.0%(区内 4 番目、昭和区 24.4%) ・15 歳未満人□率:12.6%(区内 5 番目、昭和区 12.5%)
世帯状況	・世帯数:5,793 世帯(区内 4 番目) ・高齢単身世帯比率:11.4%(区内 5 番目、昭和区 10.9%) ・高齢夫婦世帯比率:9.1%(区内 4 番目、昭和区 8.5%)

(平成31年4月1日現在公募人口及び平成30年度学区別生活環境指標をもとに作成)

社 会 資 源

・学区社協主催サロン4カ所

・地域支えあい相談窓口(火13:00-16:00・金9:00-12:00)

•福祉施設

高齢者施設(西部いきいき支援センター、昭和区デイサービス センター、叶満天星、ツクイ名古屋昭和など)

障害者施設(AJU自立の家サマリアハウス、日中活動支援センター 東海福祉など)

児童施設(滝子幼稚園、瑞雲保育園など)

学区の困りごとや課題

- ○地域支えあい事業の周知が不十分(これまでの相談の多くは□コミ=顔見知りからの情報提供が相談のしやすさにつながっている)
- ○サロンの参加者が増えると良い

- ○地域支えあい事業について、各種団体に理解してもらえるよう周知したい
- ○組織の強化(学区社協の事務局をコミセンにおき、地域支えあい事業の窓口もコミセンが空いている時間は常時受け付けができるようにしたい)

吹上学区

学区の状況

学区の人口状況	・学区総人口:8,461 人(区内6番目) ・高齢化率:26.9%(区内2番目、昭和区24.4%) ・15歳未満人口率:11.9%(区内6番目、昭和区12.5%)
世帯状況	・世帯数:4,701 世帯(区内 6 番目) ・高齢単身世帯比率:11.9%(区内 2 番目、昭和区 10.9%) ・高齢夫婦世帯比率:9.5%(区内 2 番目、昭和区 8.5%)

(平成31年4月1日現在公募人口及び平成31年度学区別生活環境指標をもとに作成)

・学区内サロン4ヶ所

•福祉施設

社 会 資 源

高齢者施設(そんぽの家吹上、アミカごきそ介護センターなど) 障害者施設(サポートセンターbeing吹上、きららハウスなど) 児童施設(名広愛児園、さくら保育園、みちる幼稚園、吹上幼稚園、ぷらっとココロなど)

学区の困りごとや課題

- ○高齢化率が学区で2番目に高く、一人暮らし高齢者や夫婦のみ世帯も多い
- ○学区の役員が高齢化し、担い手の確保が課題
- ○区政協力委員と民生委員や保健環境委員などを兼任している人が多い
- ○学区の活動に幅広い層の世代に参加してもらいたい

- ○地域支えあい事業(相談窓口)の定着を図る
- ○個別の生活支援に対応できるボランティアの確保
- ○見守り活動の推進



鶴舞学区

学区の状況

学区の人口状況	・学区総人口:6,502 人(区内 10 番目) ・高齢化率:23.2%(区内 9 番目、昭和区 24.4%) ・15 歳未満人口比率:10.4%(区内 10 番目、昭和区 12.5%)
世帯状況	・世帯数:3,820 世帯(区内 9 番目) ・高齢単身世帯比率:10.2%(区内 8 番目、昭和区 10.9%) ・高齢夫婦世帯比率:6.5%(区内 10 番目、昭和区 8.5%)

(平成 31年4月1日現在公募人口及び平成 30年度学区別生活環境指標をもとに作成)

社 会 資 源

・学区社協主催サロン(My ふぃ~るど)

・鶴舞健康増進会(健康体操、民謡教室、テニス、フォークダンス等)

・福祉施設 高齢者施設(アルク鶴舞、アースサポート名古屋など) 障害者施設(ありんこホーム、ニチイケアセンター鶴舞など) 児童施設(ひまわり保育園、リーゴ鶴舞など)

学区の困りごとや課題

- ○地域活動の担い手が不足、高齢化している
- ○町内会未加入者の把握が課題
- 鶴舞健康増進会について、名簿上の会員は多いが参加者が固定化しており、役員も 交代が少ないため、次の世代への引継ぎが課題

- ○助けあいの仕組みづくりへの対応
- ○子育て世代から高齢者まで、参加できる行事を実施し、幅広い世代の交流を図る

村雲学区

学区の状況

学区の人口状況	・学区総人□:7,421 人(区内 9 番目) ・高齢化率:29.5%(区内 1 番目、昭和区 24.4%) ・15 歳未満人□比率:11.1%(区内 9 番目、昭和区 12.5%)
世帯状況	・世帯数:3,536 世帯(区内 10 番目) ・高齢単身世帯比率:15.0%(区内 1 番目、昭和区 10.9%) ・高齢夫婦世帯比率:10.8%(区内 1 番目、昭和区 8.5%)

(平成31年4月1日現在公募人口及び平成30年度学区別生活環境指標をもとに作成)

社会資源

・地域支えあい相談窓□ (水・木9:00-12:00)

・学区社協主催サロン…天池サロン

・子育てサロン…村雲チューリップの会

・福祉施設

高齢者施設(居宅介護支援事業所たかつじ、コープあいち福祉 サービス、ヒューマンライフケア滝子など)

児童施設(昭和保育園、第1村雲幼稚園)

学区の困りごとや課題

- ○担い手不足
- ○支援を必要とする方や一人暮らしの方の把握ができておらず、また、それに伴う支援体制が確立されていない
- ○困りごと相談のニーズ
- ○高齢男性がサロンに参加ができていない

- ○サロンの充実
- ○一人暮らしの方の見守り(孤立防止)、支援体制の確立
- ○困りごと相談
- ○災害発生後の安否確認
- ○高齢男性のサロンへの参加
- ○子育て支援活動の充実



白金学区

学区の状況

学区の人口状況	・学区総人口:4,168 人(区内 11 番目) ・高齢化率:24.5%(区内 5 番目、昭和区 24.4%) ・15 歳未満人口比率:10.0%(区内 11 番目、昭和区 12.5%)
世帯状況	・世帯数:2,219 世帯(区内 11 番目) ・高齢単身世帯比率:9.1%(区内 10 番目、昭和区 10.9%) ・高齢夫婦世帯比率:6.3%(区内 11 番目、昭和区 8.5%)

(平成31年4月1日現在公募人口及び平成30年度学区別生活環境指標をもとに作成)

社 会 資 源

・地域支えあい相談窓口(火・木9:00-12:00)

- ・学区社協主催サロン(プラチナサロン、若蘭会)
- ・子育てサロン(白金チューリップの会)
- ・給食サービス(白金ことぶき会)
- •福祉施設

高齢者施設(ケアネットホーム白金)

児童施設(白金児童館、白金保育園(地域子育て支援センター 含む)、高辻幼稚園など)

学区の困りごとや課題

- ○学区の活動や行事等の担い手が不足している(特に若い人材)
- ○学区社協の活動を十分に周知できておらず、会員の中でも認識の薄い人がいる
- ○相談窓口が末端まで浸透しておらず、困りごとを抱えている人をどう拾い上げるのか
- ○白金ことぶき会の参加者が減少している
- ○気楽に話をしたり、お茶を飲んだりできる場が必要である

- ○学区社協の組織や役割分担を明確化する(見守りや助け合い活動の充実)
- ○組回覧等や看板、のぼり等を利用して、学区社協の情報を積極的に周知する
- ○相談窓□を充実させる
- ○白金ことぶき会の運営方法について学区社協で検討する
- ○常設の地域のたまり場をつくる(気楽におしゃべりできる会等)

Ⅲ 計画の推進体制と進行管理



Ⅲ 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

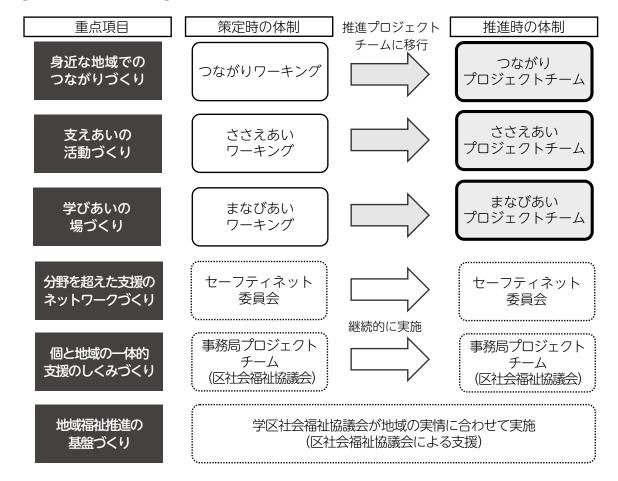
(1) 推進プロジェクトチームによる取り組みの検討・実施

地域住民やボランティア、福祉施設・事業者、専門職等によって構成される推進プロジェクトチームを組織して推進します。推進プロジェクトチームは、策定時のテーマ (重点項目) や検討した取り組みに応じて組織し、活動します。

(2) 推進プロジェクトチームの構成

- ①作業部会委員
- ②とりくみの関係者(地域住民、福祉施設・事業者、専門職、教職員等)

【推進体制のイメージ】



(3) 推進期間

令和元年6月~令和6年3月(5年間)

2 計画の進行管理

(1) 推進プロジェクトチーム全体会の開催

毎年度のはじめ頃に各推進プロジェクトチームの活動内容(年度ごとの計画)や評価ワーキングの報告をもとに、プロジェクトチームの枠を超えて話しあいを行います。

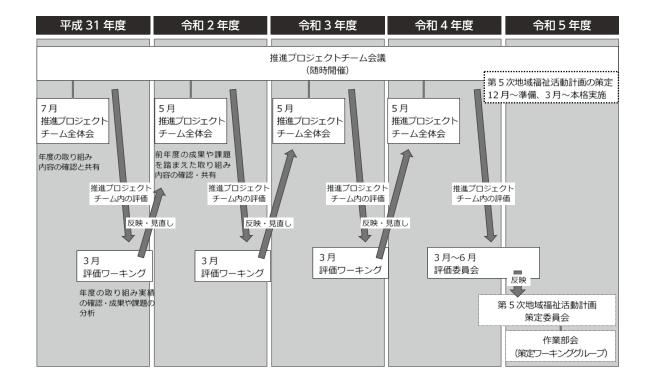
【推進プロジェクトチーム全体会における協議内容】

- ①各推進プロジェクトチームからの年度ごとの取り組み内容(年度ごと計画)の共有
- ②評価ワーキングからの報告を踏まえた実施計画の見直し
- ③推進プロジェクトチーム間で重複する取り組みの内容や実施方法の整理

(2) 評価委員会による進捗の評価

計画の進捗状況の確認と評価を行うため、毎年度に 1 回、評価ワーキングを開催します。評価ワーキングでは年度ごとの進捗状況について評価し、各推進プロジェクトチームにフィードバックすることで、今後の計画の推進に反映するようにします。

推進期間の終結時期となる令和4~5年度には客観的に評価するため評価委員会を 設置して計画の推進期間全体を通した評価を行い、その結果を第5次計画の策定に反 映していきます。





Ⅲ 資料



第 4 次昭和区地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

	区分		氏	名		 所 属	(
1		377					
1		稲	垣	日	正	昭和区区政協力委員協議会議長	H30.6.25まで
2	区政協力委員 協議会		利	邦	男	昭和区区政協力委員協議会議長	
3		新	美	Ξ	枝	昭和区区政協力委員協議会副議長	
4	民生委員児童委員	大	畑	領	治	名古屋市民生委員児童委員連盟 昭和区支部支部長	委員長
5	連盟昭和区支部	河	合	和	子	名古屋市民生委員児童委員連盟 昭和区支部副支部長	
6	学区社会福協議会	原	\blacksquare	Ш	美	松栄学区社会福祉協議会	
7	公私社会福祉事業者	渡	辺	美都	邻子	昭和区保育協会会長 (瑞雲保育園園長)	
8	及び団体	金	森	泰	博	なごやかハウス福原施設長	
9	社会福祉関係団体	浅	野	義	勇	昭和区身体障害者福祉会会長	
10	ボランティア・NPO 活動団体	⊟.	比野	3	勝	昭和区ボランティア連絡協議会会長	
11		林		冨	Ξ	昭和区消防団連合会会長	
12			Ш	良	_	なごやかクラブ昭和会長 (昭和区老人クラブ連合会)	
13	地域関係団体	北	條	婦ӭ	美子	昭和区子ども会育成連絡協議会	
14	地域展示凹件	橋	本	りゑ	ゑ子	昭和区地域女性団体連絡協議会会長	
15		大	野	和	子	昭和区保健環境委員会会長	
16		宇	野	岳	人	昭和区医師会会長	
17	社会福祉関係 公務員	石	原	英	男	昭和区保健福祉センター福祉部長	
18	学校教育関係者	鈴	木		篤	昭和区小中学校長会会長	H31.3.31まで
19	学識経験者	原	Ш	正	樹	日本福祉大学社会福祉学部教授	副委員長
20	ᅩᄼᄱᆓᄝ	服	部		悟	作業部会委員 (つながりワーキンググループ)	
21	その他委員 (作業部会委員、 公尊委員を会お)	井	上		真	作業部会委員 (ささえあいワーキンググループ)	
22	公募委員を含む)	伊	藤	早	苗	作業部会委員 (まなびあいワーキンググループ)	

第4次昭和区地域福祉活動計画作業部会委員名簿

(敬称略)

区分	所 属	氏 名	ワーキンググループ
区政協力委員協議会	滝川学区区政協力委員会	山科伸夫	つながり
区政協力委員協議会	御器所学区区政協力委員会	井 上 真	ささえあい
民生委員児童委員連盟昭和区支部	八事民生委員児童委員協議会	片岡眞紀	まなびあい
民生委員児童委員連盟昭和区支部	広路民生委員児童委員協議会	近藤くぎ子	ささえあい
学区社会福協議会	松栄学区社会福祉協議会	伊藤早苗	まなびあい
学区社会福協議会	川原学区社会福祉協議会	寺 島 佳 子	ささえあい
学区社会福協議会	伊勝学区社会福祉協議会	佐久間 祥 子	まなびあい
学区社会福協議会	鶴舞学区社会福祉協議会	加藤美野子	ささえあい
学区社会福協議会	吹上学区社会福祉協議会	富田信子	つながり
学区社会福協議会	村雲学区社会福祉協議会	服 部 悟	つながり
学区社会福協議会	白金学区社会福祉協議会	藤田源城	つながり
公私社会福祉事業者及び団体	サポートセンターbeing吹上	山 田 雅 彦	つながり
公私社会福祉事業者及び団体	ヒューマンライフケア川名の湯	小松伸夫	ささえあい
公私社会福祉事業者及び団体	あつまるハウス駒方	皆 本 昌 尚	ささえあい
公私社会福祉事業者及び団体	あるく川名	新 實 恵理子	まなびあい
公私社会福祉事業者及び団体	社会福祉法人愛知育児院特別 養護老人ホーム 南山の郷	重盛隼大	ささえあい
公私社会福祉事業者及び団体	社会福祉法人昭徳会児童養護 施設 駒方寮	濵 田 光 男	ささえあい
社会福祉関係団体	特定非営利活動法人きらら	石 塚 博 幸	ささえあい
ボランティア・NPO活動団体	昭和鯱城会	黒尾純一	つながり
地域関係団体	昭和区消防団連合会	石 川 克 彦	ささえあい
地域関係団体	なごやかクラブ昭和 (昭和区老人クラブ連合会)	深谷定夫	つながり
地域関係団体	昭和区地域女性団体連絡協議会	鈴 木 幸 子	つながり
地域関係団体	昭和区保健環境委員会	佐澤 一子	まなびあい
社会福祉関係公務員	民生子ども課 (子ども家庭支援主査)	加藤値江	つながり
社会福祉関係公務員	福祉課(福祉係長)	磯田奈津子	ささえあい
学校教育関係者	南山高等学校・中学校(男子部)	和田峰一	まなびあい



区 分	所 属		氏	名		ワーキンググループ
学識経験者	日本福祉大学教授	原	\blacksquare	正	樹	_
保健·医療·福祉関係者	保健予防課(保健看護主査)	和	\blacksquare	美智	智代	つながり
保健·医療·福祉関係者	昭和区東部いきいき支援センター	糀		亜	里	ささえあい
関係行政機関	総務課(防災主査)	鵜	飼	圭	太	ささえあい
関係行政機関	地域力推進室 (地域力推進係長)	須	藤	喜	E	つながり
関係行政機関	昭和警察署(警務課警務係長)	杉	浦	左	吉	つながり
関係行政機関	昭和消防署(総務課庶務係長)	村	居	康	英	ささえあい
社会福祉に関心のある者	第3次計画委員	Ξ	好	宏	和	まなびあい
社会福祉に関心のある者	第3次計画委員	中	村	和智	手	まなびあい
社会福祉に関心のある者	第3次計画委員	塚	本	由約	己子	まなびあい
社会福祉に関心のある者	第3次計画委員	森	Ш	和	世	つながり
社会福祉に関心のある者	第3次計画委員	近	藤	由	香	つながり
社会福祉に関心のある者	第3次計画委員	鬼	頭	義	徳	まなびあい
社会福祉に関心のある者	第3次計画委員	鈴	木	妙	子	つながり
社会福祉に関心のある者	第3次計画委員	小	塚		勝	ささえあい
社会福祉に関心のある者	第3次計画委員	神	野	通	生	ささえあい
社会福祉に関心のある者	公募委員	後	藤	桂	_	ささえあい
社会福祉に関心のある者	公募委員	東	Ш	愛	子	つながり
社会福祉に関心のある者	公募委員	安	藤	綾	乃	つながり
社会福祉に関心のある者	公募委員	林		百个	之子	ささえあい
社会福祉に関心のある者	公募委員	伊	東	尚	子	まなびあい

第4次昭和区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 地域住民・関係機関が、昭和区における地域福祉活動の計画を策定するために、第4次昭和区地域福祉活動計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(協議事項)

- 第2条 策定委員会は、第4次昭和区地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。) について次の各号について協議する。
 - (1) 活動計画の策定に関する事項
 - (2) 活動計画の推進に関する事項

(組織)

- 第3条 策定委員会は、次の各号に属する策定委員で構成し、区社協会長が委嘱する。
 - (1) 区政協力委員協議会
 - (2) 民生委員児童委員連盟昭和区支部
 - (3) 学区社会福祉協議会
 - (4) 公私社会福祉事業者及び団体
 - (5) 社会福祉関係団体
 - (6) ボランティア・NPO活動団体
 - (7) 地域関係団体
 - (8) 社会福祉関係公務員
 - (9) 学校教育関係者
 - (10) 学識経験者
 - (11) その他の委員(作業部会委員を含む。)
- 2 策定委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、策定委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(作業部会・ワーキンググループ) (作業部会・ワーキンググループ)

- 第4条 活計画案を作成するために策定委員会のもとに作業部会を設置する。また、 作業部会には、検討テーマに沿ったワーキンググループを編成し、活動計画の策定 に必要な資料の収集、調査及びその他各種の研究を行う。
- 2 作業部会の部会委員は、第3条第1項各号に定める団体等に属する者のほか、次の 各号に属する者とし、区社協会長が委嘱する。
 - (1) 保健・医療・福祉関係者
 - (2) 関係行政機関職員
 - (3) 社会福祉活動に関心のある者(公募委員を含む。)



- (4) 学識経験者
- (5)企業・商店等
- (6) 区社協職員
- 3 作業部会に部会長1名及び副部会長若干名を置き、部会委員の互選により選出する。
- 4 部会長は、作業部会を代表し、会務を掌理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長に指名された副部会長がその職務を代理する。

(任期)

第5条 策定委員及び部会委員の任期は、活動計画の策定をもって終了する。

(会議)

第6条 策定委員会及び作業部会の会議は、委員長及び部会長が招集し、議長となる。

2 策定委員会及び作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会及び作業部会の庶務は、区社協事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年12月15日から施行する。

第4次昭和区地域福祉活動計画の策定過程

年月	策定の段階	策定委員会	作業部会	ワーキンググループ			
十八	水だの採品	**CYRA	17米即立	つながり	ささえあい	まなびあい	セーフティネット 委員会
平成30年 4月	導入 —		25日 第1回作業部会・第4次計画の方向性の確定				
5月			30日 第2回作業部会 ・重点項目の整理 ・ワーキンググループの確定				9日 意見交換会 24日第1回 地域課題検 討作業部会
6月		4日 第1回策定委員会 策定体制、重点項目 の承認			27日 第1回会議		
7月	学習や課題整理			2日 第1回会議	17日 第2回会議 31日 第3回会議	5日 第1回会議	
8月			22日 第1回地域別会議 ・区内の東西地域に分かれて 地域生活課題や活動の検討	6日 第2回会議		10日 第2回会議	6日 第1回会議
9月	計画で取り組む課題			3日 第3回会議	20日 第4回会議	3日 第3回会議	
10月	の決定			23日 第4回会議	25日 第5回会議	3日 第4回会議	
11月	取り組みの一検討		9日 第2回地域別会議 ・区内東西地域にわかれて 取り組みの検討 27日 第3回作業部会 ・計画の柱立てを決定			2日 第5回会議	14日 第2回会議
12月	計画素案を決定	12日 第2回策定委員会 計画の柱立ての承認	7日 学齢期の子どもに関わる 団体・機関の交流会① 18日 福祉施設関係者意見 交換会	10日 第5回会議	6日 第6回会議	14日 第6回会議	
平成31年 1月				28日 第6回会議	16日 第7回会議	10日 第7回会議 23日 授業の見学	22日 第3回会議
2月	計画素案 の作成		25日 第4回作業部会 ・計画案の決定	13日 第7回会議		4日 第8回会議	21日 第2回 地域課題検 討作業部会
3月		13日 第3回策定委員会 計画の構成の承認	5日 学齢期の子どもに関わる 団体・機関の交流会②	27日 第8回会議	4日 第8回会議		
4月	計画素案案の決定		19日 福祉施設向け説明会 23日 第5回作業部会 ・計画素案の決定		11日 第9回会議	4日 第9回会議	
令和元年 5月	パブリックコメント の実施 計画案 の作成	28日 第4回策定委員会 計画案の承認				^ジ ェクトチー. 開始	<u>ل</u> ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ
令和元年 6月	計画の決定	3日 令和元年度第1回理 事会 ・計画の決議					



重点項目	身近な地域でのつながりづくり
ワーキング名	つながりワーキンググループ
検討項目	1 誰もが集える居場所づくり2 役割を持てる場づくり3 困ったときに声を出せる場づくり=支援が必要な人を把握するしくみづくり4 福祉施設・サロンと学区(地域住民)がつながる機会
メンバー (敬称略)	服部、富田、藤田、山田、深谷、鈴木(幸)、森川、近藤、鈴木(妙)、東山、山科、黒尾、須藤、杉浦、安藤、鵜飼、木村

◆会議報告

▼云譲牧古□数・日程	内 容
	13 4
第1回	(1)自己紹介(メンバー、事務局)
7月2日(月)	(2)事務局からワーキング編成の経緯と次回会議に向けての説明
第2回8月6日(月)	 (1)事務局から地域福祉活動計画策定の進め方(課題整理)について 説明 (2)検討項目について(現状把握、意見交換) 2役割を持てる場づくり ・参加者に得意なことをやってもらう中で、参加者同士のつながりが生まれた。参加者自身の楽しかった、認められたという思いにもつながっている。 →サロンの質を高めるためのノウハウの共有が必要。 3困ったときに声を出せる場づくり ・気になる人を見つけたときの対応に限界がある。また、問題に気付いたときに相談ルートが不十分。
第3回9月3日(月)	【意見交換、現状把握】 1誰もが集える居場所づくり(「サロンに興味はあるけれど一歩を踏み出せない人」をどう支援するのか) ・現役時代は地域との接点を持つことが難しいが、行事の準備などは比較的参加しやすい。 →「現役時代から地域とつながるしくみ」や「サロンに出て来なくても地域とつながるしくみ」があると良い。 4福祉施設・サロンと学区(地域住民)がつながる機会 ・障害者の理解を進めるため、地域との関わりを模索しているが、イベント以外で機会がないのが現状。 →施設に地域住民を招くためには、日常的なきっかけや理由が必要である。

回数・日程	内容
第4回 10月23日(火)	【意見交換、現状把握】 1誰もが集える居場所づくり(子どもの居場所づくり) ・区役所で受ける相談のうち就学児に多いのは不登校や引きこもり。 就学児に関わる事業は少ない。 ・昭和区の傾向として働く母親が多い。働きながら子育でする世代にどんな支援ができるのか考えることが必要。 4福祉施設・サロンと学区(地域住民)がつながる機会・地域とのつながりづくりを目的としたイベントを開催予定。イベントをパッケージ化して、他施設に紹介したい。 1誰もが集える居場所づくり →「誰もが集える」といってもそれぞれの立場によって行きたい場所や時間は異なる。施設や企業など学区に今ある資源を活用してはどうか。
第5回 12月10日(月)	【とりくみの検討】 ①サロン運営者向けの学習会の開催 ・学習会は、区内にある80か所のサロンが発展していくための場であるとともに、良い支援をするための運営者の学びあいの場である。 ②学齢期の子どもに関わる団体・機関のネットワークづくり・運営者それぞれの意識や課題も様々だが、運営者と公的機関が一体となって、子どもへの支援の幅を広げていくという共通認識を持つことが必要である。 ②支援が必要な人を把握するしくみづくり・子育てサロンの場合は、交流の場づくりと相談は一体である。 ⇒困りごとを抱えている人をどう探して参加につなげていくのかが課題である。 ③福祉施設を活用したサロンの開催 ・12/8 第 3 次計画防災・減災プロジェクトチームの企画による防災カフェを福祉施設で開催した。施設の中に始めて入ったという方も多く、施設や障がいについて知ってもらうきっかけとなった。
第6回 1月28日(月)	【とりくみの検討】 ①「サロン運営者向けの学習会等の開催」について ・「取り組み名」を変更する。 ・「現状」に今までのたまり場交流会の内容や問題点を記載する。 また、軽度の認知症の方が参加している事例を入れる。 ・「どんな人でも受け入れる」という趣旨がうまく伝わるような表現に変えた方がよい。また、スローガンだけでは進まないので、 運営者向けの具体的な支援が必要である。



回数・日程	内容
第7回2月13日(水)	【とりくみの検討】 ①「サロンに関わる人たちの集まる場づくり(仮)」について ・第4次計画では開設支援とは謳わないが、開設を考えている人や 開設して間もない人たちをきちんとフォローしていきたい。 ・サロンには発達障害や精神障害など様々なハンディを抱えた人た ちが参加している。「現状」に認知症の事例があるが、認知症だ け取り出してしまうと違和感がある。 ②地域住民とサロン等地域活動との接点をつくる (情報発信の方法について) ・区内一括ではなく、学区別や中学校区別で作成する方法もある。 (男性の参加について) ・おやじ塾では男性が興味を持ちそうな内容に特化している。男性 が楽しく安心して参加できるイベントやサロンが必要である。 ・地域の行事やサロンで男性に役割(例えば講師など)をお願いす ると出て来てくれるのではないか。
第8回3月27日(水)	【とりくみの検討】 ②「地域住民とサロン等地域活動との接点をつくる」・サロン情報の集約は事務局プロジェクトでできると良いと考えている。活用方法をつながりプロジェクトで検討していきたい。・やっちゃんちでは男性がひとりでもふらっと来て常連となっていく方もいる。「常に行ける場所(居場所)」という存在も大事であり、常設型サロンを増やせると良い(つながり①にも関連)。 ③「福祉施設を活用したサロンの開催」・地域開放できるスペースがあれば区内の福祉施設にも協力してもらいたい。なごやよりどころサポートとの連携も大切(策定委員会より) ⑤「学齢期の子どもに関わる団体・機関のネットワークづくり」・協力先に小中学校、主任児童委員、学童保育、トワイライトを追加する。・ネットワークづくりとはいえ、まずはお互いの活動や情報を共有できる場(顔の見える関係づくり)として考える。 ④「子どもの居場所について地域の各種団体に啓発する」・内容に「子ども食堂などへの見学」を追加し1年目から検討・実施とする。

重点項目	支えあいの活動づくり
ワーキング名	ささえあいワーキンググループ
検討項目	1 学区など小地域における日ごろからの見守りや助け合いの活動 2 福祉施設も含めたささえあいの活動
メンバー(敬称略)	井上、近藤、加藤、寺嶋、後藤、小塚、石川、小松、林、神野、神谷、 石塚、重盛、濵田、皆本、村井、磯田

◆会議報告

回数・日程	内 容
第1回 6月27日(水)	(1) 自己紹介(メンバー、事務局) (2) 事務局からワーキング編成の経緯や推進方法を説明
第2回 7月17日(火)	【意見交換、現状把握】 ・今後の策定作業の推進方法について議論
第3回7月31日(火)	【意見交換、現状把握】 1 学区など小地域における日頃からの見守りや助け合い ・相談窓口等に困っている声が上がってきづらい。 →困った時や不安な時に、町内会長や民生委員など地域の身近な人に相談ができると良い。 ・日頃の見守りができていれば、そのつながりが災害時にも活かせる。 2 福祉施設も含めたささえあいの活動 ・災害が起きた時の対策など、施設の現状を共有する。 ・日常で地域住民と交流するためにどうしたらいいか。 →施設の種別や地域は違うが、ノウハウの共有は可能。
第4回9月20日(木)	【意見交換、現状把握】 1学区など小地域における日頃からの見守りや助け合い ・組回覧で周知しているが見てもらえないことも多い。 ・相談に対して活動するボランティアが固定化している。 ・対応が難しい相談でもその場で断らず一度受け止める。対応できること、その後どう案内するかを考えておく。 ・依頼を受けられない場合、相談をつなげる業者(組合)や専門機関等バックアップするシステムがあると良い。 2 福祉施設も含めたささえあいの活動 ・ケアマネジャーは地域資源を把握してサービスに組み込むことも求められているため地域と繋がるとよい。 ・施設の規模などによって異なるが、具体的に何を施設が対応できることとして挙げるか検討する必要がある。



回数・日程	内 容
第5回10月25日(木)	【意見交換、現状把握】 2 福祉施設も含めたささえあいの活動 ・どこの施設も自分たちの利用者で精一杯。施設や学区とで事前に共有、周知することが必要。訓練時にしっかり伝え、日常的にもそういう話ができるとよい。 ・南山の郷では、入所についての具体的な話以外に一般的な相談が入ることもある。相談できる窓口がまとまっているとよい。 1 学区など小地域における日頃からの見守りや助け合い・近所の人や町内会長、民生委員などが相談を受けたものをつなぐのが分かりやすい。 ・広路学区では災害時のための『無事ですカード』を配布している。普段の見守りにも参考にしたい。
第6回 12月6日 (水)	【とりくみの検討】 ①小地域での見守りの活動 ・PR グッズ作りなどはすぐ取り組む。作ることが目的ではなく、配る意味や方法を考える。 ②地域で活動する支援者を支える仕組みづくり ・業者や組合のリスト、相談先のルートの作成について、具体的な相談事を想定してどんな相談先が必要か整理するとよいのでは。 ③福祉施設・事業者の、地域の支えあいの活動への参加・支えあい相談窓口と協力して何かできるといい。 ・地域の人や施設職員が自然に"心配な人"の話できる関係が作れるとよい。
第7回 1月16日 (水)	【とりくみの検討】 ③福祉施設・事業者のネットワークづくり ・福祉施設意見交換会(仮)を実施する。 ④福祉施設・事業者の、地域の支えあいの活動への参加 ・日常と災害時は役割が違う。施設の特性を踏まえた役割を整理する。 ・地域のよりどころを探す視点が必要。施設に限らずお寺や神社も。 ・施設側からの発信は限界がある。区政や地域側、社協から呼びかける仕組みがあるといい。

回数・日程	内容
第8回3月4日(月)	【とりくみの検討】 ・体系図において災害に関することが明記されていないがそれでよいか。①小地域での見守りの取り組みの中で日常的な見守りが災害時につながるという話をしてきている。 ①「小地域での見守りの活動」 ・内容に災害時の事を記載する。 ②「地域で活動する支援者を支える仕組みづくり」 ・リストは福祉のサービスの案内だけではなく、水道や電気関係など修繕などの相談にも対応できるものを想定する。 ③福祉施設・事業者のネットワークづくり ・高齢者関係は施設数も多く事業者連絡会もあるが、施設数の少ない孤立しがちな施設を含めることが必要だと考える。 ・施設の機能や役割を学ぶ機会が必要。分野別のマップはあるが幅広く福祉施設が載っているマップ等はない。 ④地域の支えあいの活動への参加 ・活動内容だけでなく、どこから声をかけたかなど一緒に事業をすることになった経緯も詳しく共有できるとよい。
第9回 4月11日 (木)	 ①「小地域での見守りの活動」 ・見守り」の定義があいまいでわかりづらい。 ・見守りの活動と困りごとの相談を受ける活動についてが併記されているため、別々のシートに落として取り組みを2つに分けてはどうか。 ・困りごとの相談については、住んでいる地域の町内ごとに対応できるような仕組みになると良い。困りごとを相談するまでには信頼関係が必要であり誰にでも言えることではない。 ④「福祉施設や事業者の支えあい活動への参加」 ・地域貢献についての情報がネットで公開されているため参考にすると良い。 ・施設でどんなことをやったらよいか、参考になる事例が少ないという意見もある。



重点項目	学びあいの場づくり
ワーキング名	まなびあいワーキンググループ
検討項目	1 学区社協等の行事や活動のなかにあるまなび2 学校における福祉教育と地域における福祉のまなびの一体的な展開3 福祉施設も含めた福祉のまなびを考える4 学校で取り組む福祉教育の支援
メンバー (敬称略)	片岡、伊藤、佐久間、和田、三好、中村、鬼頭、塚本、佐澤、伊東、 新實

◆会議報告

回数・日程	内容
第1回 7月5日 (木)	(1) 自己紹介(メンバー、事務局) (2) 事務局からワーキング編成の経緯を説明
第2回8月10日(金)	 (1)事務局から地域福祉活動計画策定の進め方(課題整理)について説明 (2)検討項目について 1学区社協等の行事や活動の中にある学びについて意見交換・活動の中で気づいた課題をみんなで考えるプロセスに「まなび」がある 2小中学校での福祉教育の様子と課題について・学校からは「体験学習」の希望が多い。・パラスポーツを通じての交流や当事者から話を聞くことも大切。先生の障害観の変化を促していくことも重要である。
第3回 9月3日 (月)	【意見交換、現状把握】 3福祉施設も含めた福祉のまなびを考える ・実施している事業を通して一見、普通のお店でありなが らも福祉施設であることの説明や精神障害者への理解啓 発を行っている。
第4回 10月3日(水)	【意見交換、現状把握】 4学校で取り組む福祉教育の支援について ・学校における福祉教育の授業の実践報告…福祉とは障害者だけでなくみんなに関わることととらえる。「障害があっても普通の生活がある=自分と一緒」を体験を通して自分たちで考えて自分たちで学ぶ取り組み。 ・育成会では防災訓練などの機会に障害特性などを伝えたいと思っている。 ・地域の役員側としては地域で生活している障害児者の情報が入りにくく、情報が入ったとしても交流の機会がないため把握しづらい状況。

回数・日程	内容
第5回 11月2日(金)	【意見交換、現状把握】 1学区社協等行事や活動のなかにあるまなび ・学区の行事に地域の福祉施設が出店などで参加できないか。 →地域も福祉施設もお互いに知り合う機会がない。知り合う場があれば交流・参加していける行事はある。 2学校における福祉教育と地域における福祉のまなびの一体的な展開 ・八事、松栄、吹上等の各学校では地域の役員さんが授業に参加する企画がある。
第6回 12月14日(金)	【とりくみの検討】 ①学区と福祉施設がお互いの活動を知る機会の設定 ②地域行事や活動への福祉施設利用者等の参加 ・「福祉施設」といっても種別や規模など様々。対象をどうするかが課題。施設によっても地域への姿勢はまちまち。 ・学童では地域のお祭りなどに保護者がゲームコーナーなどを主催している。そのような形で福祉施設なども参加できると良いのではないか。 ・施設側も企画段階から参加できると良い。
第7回 1月10日(木)	【とりくみの検討】 ③地域住民と一緒に取り組む学校での福祉教育の実施 ・学校(PTA)との関係も知り合うことが大切。地域のパトロールなどで知り合うきっかけがあった。 ④小中高生の地域活動への参加促進 ・一部の中学校では地域活動(サロンでの交流や地域支えあい事業)に中学生が参加できるよう検討している。 ⑤福祉について学ぶ機会の設定 ・これまで福祉教育セミナーを教員メインで行ってきたが、今後は地域住民も参加できるような機会にしたい。 ・学校側にも地域福祉活動について知ってもらえる機会にしたい。(双方向)
第8回 2月4日(月)	【取り組みの検討】 ①学区と福祉施設がお互いに活動を知る機会の設定 ・学区社協が地域の福祉施設等と関係づくりをしていく上でまずは学区内の組織を固めたいという思いがある。 ②地域行事や活動への福祉施設利用者等の参加 ・上記の取り組みに関連しているため、2022 年~福祉施設も含めた行事や活動の企画検討・実施とする。 ③地域住民と一緒に取り組む学校での福祉教育の実施。 ・2019 年度はどのように協力者を募っていくか検討する時期とする。WGメンバーが可能な範囲で授業に参加できると良い。



回数・日程	内容
第9回	【取り組みの検討】
4月4日(木)	④小中高生の地域活動への参加促進」
	・私立の学校も地元の地域との交流があっても良いと思う。
	・今後は桜花高校インターアクトクラブの話も聞いてみたい。
	・取り組み内容や年次計画、評価基準については原案通り。
	⑤「福祉について学ぶ機会の設定」
	・東京パラリンピックの関係でボッチャのCMをよく見かけるように
	なった。ボッチャの出前講座のようなものをやっても良いかも。
	→私学のサマーセミナーに講座主催という形で参加ができる(情
	報提供)。
	・手をつなぐ育成会で知的障害者の疑似体験プログラムを実施し
	ている。目に見えにくい障害を伝える手立てはある。プロジェク
	ト会議などで体験してみたい。
	・取り組み内容、年次計画、評価基準については原案通り。
	③「地域住民と一緒に取り組む学校での福祉教育の実施」
	・計画期間の2年目くらいまではプロジェクトメンバーが学校での
	福祉教育に見学・参加する期間とする。そのうえでどのような方
	に協力を呼びかけていくかを検討したい。

第4次昭和区地域福祉活動計画策定ニュース

第 4 次昭和区地域福祉活動計画 策定ニュース(こころんニュース) H30.9 月号



4月25日から始まった第4次昭和区地域福祉活動計画作業部会では、40名を超える作業部会員が一堂に集まって、まずは昭和区における現在の福祉の課題について意見交換を行いました。出し合った意見をもとに話し合いのテーマを3つに分類し、現在は3つテーマごとに設けたワーキンググループに分かれて月1回検討会を行っています。



第1回作業部会の意見と前計画の提言 をふまえて、検討テーマを3つに絞り 込み・分類しました。

第2回作業部会

第1回作業部会 ↑

自己紹介のあと「地域の良いところ」 「目指したい地域の姿」について意見 交換を行いました。

3つのテーマがこちら

重点項目

身近な地域での つながりづくり

つながりワーキング グループ

重点項目

支えあいの 活動づくり

ささえあいワーキング グループ

重点項目

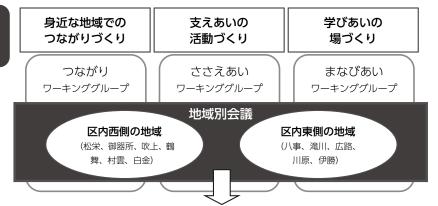
学びあいの 場づくり

まなびあいワーキング グループ



基本的には前述の3つのワーキンググループにおいて課題の把握や取り組みの検討を行いますが、地域ごとの違いを踏まえながら学区など小地域における取り組みを検討するために「地域別会議」を計3回開催する予定です。

地域別会議の イメージ



学区など小地域における取り組みや地域特性を踏まえた取り組みの検討

第1回地域別会議の様子 H30.8.22

声

福祉施設が身近な地域 でのよろず相談のよう な機能を持つと安心で きる。



声

学区社協のサロンは支援が必 要な人に気づく場だと思っている。サロンの担い手同士で問題を共有するように心がけている

第1回目の地域別会議では、各ワーキンググループでの検討内容について報告をしたほか、昭和区内を3つの地域にわけたグループで ①「地域の活動(その活動や困りごと)を共有する方法」、②「福祉施設が地域のなかでできること」をテーマに意見交換を行いました。地域別会議の意見も踏まえて9月以降はワーキンググループにてそれぞれのテーマにおける取り組み事項を検討していく予定です。

今後の会議予定(会場はいずれも昭和区社会福祉協議会です)

- ■つながりワーキンググループ会議10月23日(火)10:00~
- ■ささえあいワーキンググループ会議 10月25日(木)10:00~
- ■まなびあいワーキンググループ会議 10月3日(水) 13:30~
- ■第2回地域別会議(兼学区社会福祉協議会連絡会) 11月9日(金)13:30~
- ■第3回作業部会(全体会)11月27日(火)9:30~

発行:社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

〒466-0051 昭和区御器所3-18-1 電話884-5511 FAX883-2231

第4次昭和区地域福祉活動計画 策定ニュース(こころんニュース) H30.11 月号



学びあいの

場づくり

第2回の地域別会議を開催しました!

11月9日に2回目となる地域別会議は「学区社会福祉協議会連絡会」と併せて開催しました。

作業部会委員と学区社会福祉協議会のメンバーが5つの中学校区に分かれて、各学区で力を入れて取り組んでいることや学区の活動と関連する地域福祉活動計画の検討内容について意見を交わすことができました。



重点項目 (3つのワーキンググループ)

身近な地域での 支えあいの つながりづくり 活動づくり

地域別会議

1回目:東西のエリアで検討(8月22日) 2回目:中学校区ごとに検討(11月9日)



地域別会議で出された意見は、11月27日の第3回作業部会において全体で共有しつつ、 各ワーキンググループによる取り組みの検討に反映していきます。



ワーキンググループ で課題整理・共有



地域別会議 (第2回)



ワーキンググループ で取り組みの検討

横断的に検討が必要 な内容を整理・反映 検討内容を 反映



ワーキンググループでの検討が進んでいます

つながりワーキング グループ

重点項目

身近な地域での つながりづくり

これまでの話し合いで子育て支援の事業は就 学前の親子を対象としているものが多く、学 齢期の児童にとってはトワイライトスクール や学童保育、子ども食堂が地域の貴重な居場 所であるといった意見がありました。今後は 学齢期の児童を見守っている団体などがつな がれる仕組みについて考えていく予定です。





ささえあいワーキング グループ

重点項目

支えあいの 活動づくり

「地域支えあい事業」の活動について、窓口を定期的に行うだけではなく、関わっている人たちが身近な場所で相談を吸い上げるような役割ができると相談者も安心して話をしやすいのではないかという意見をもとに「地域支えあい事業」をどのように発展させていけばよいかという内容が話し合いの大きな柱になっています。





まなびあいワーキング グループ

重点項目

学びあいの 場づくり

現役の中学校教員であるメンバー福祉の授業の様子を説明してもらいました。自分と同じ「ふだんのくらしのしあわせ」を色々な人の立場になって主体的に考えることができるプログラムです。同じような取り組みを身近な地域でどのように展開できるのか、地域住民、福祉施設職員等の委員全体で具体的な方法を検討しています。



セーフティネット委員会 専門職の話し合いも再始動!

今後は「昭和区地域包括ケア推進会議」の 取り組みと連動しながら、複合的な課題を 抱えたケースの支援や専門職同士の横の 連携について検討を進めていきます。



今後の会議予定 (会場はいずれも昭和区社会福祉協議会です)

- ■第3回作業部会(全体会)11月27日(火)9:30~
- ■つながりワーキンググループ会議12月10日(月)10:00~
- ■ささえあいワーキンググループ会議 12月 5日(水) 14:00~
- ■まなびあいワーキンググループ会議 12月14日(金) 13:30~

発行:社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

第 4 次昭和区地域福祉活動計画 策定ニュース(こころんニュース) H30.12 月号



中間報告から取り組みの検討へ

第3回作業部会から…

11月27日に3回目となる作業部会(全体会)を開催しました。今回の作業部会では、策定作業の中間点として、これまで各ワーキンググループで検討してきた内容について報告して共有するとともに、今後の具体的な取り組みの検討に向けてワーキンググループを超えた意見交換を行いました。



【第3回作業部会の位置づけ(イメージ)】



各ワーキンググループからの報告や意見交換の中で出された新たな視点や発想などと作業部会長である日本福祉大学 原田先生からのコメントの一部を裏面でご紹介します。



つながりワーキング グループ

重点項目

身近な地域での つながりづくり

- ・男性は目的があると集まりやすい。
- ・いつも同じ人が運営しているという ことが参加者の安心感につながって いるのではないか。
- ・ネットワークと簡単に言いがちだが、 丁寧な関係づくりが必要。



ささえあいワーキング _____ グループ

重点項目

支えあいの 活動づくり

- ・地域支えあい事業では表面的な問題だけでなく、本人全体の問題をカバーしていけると良い。
- ・困りごとを解決する力が必要。
- ・福祉施設といっても障害や高齢など分野別で協議体があるが、分野を超えた 関わり合いがない。



まなびあいワーキング グループ

重点項目

学びあいの 場づくり

・当事者と直接触れ合うことが大切。当事者との出会いのきっかけが地域にたく さんあるとよい。

・地域の立場では、福祉施設と知り合うき っかけがないため施設側から発信して ほしい。

・学校の授業では人と人との関係として障害当事者と出会う機会を持ち、障害観の変化につながっている。



検討内容で共通しているのは"つながり"であり、逆に言うとつながりがなくなっているという課題がありそうです。 話し合われている課題が3つのワーキンググループを超えて少しずつつながっており、今後、取り組みを考えていくときにはワーキンググループのメンバーの問題意識だけではなく、広げて考えられると良いのではないでしょうか。



原田正樹先生

今後の会議予定(会場はいずれも昭和区社会福祉協議会です)

- ■つながりワーキンググループ会議 12月 10日 (月) 10:00~
- ■ささえあいワーキンググループ会議 1月 16日(水) 10:00~
- ■まなびあいワーキンググループ会議 12月14日(金) 13:30~
- ■福祉施設関係者意見交換会

12月18日(火)17:30~

発行:社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

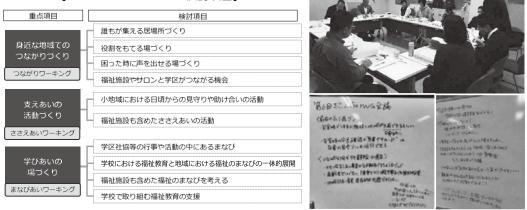
第4次昭和区地域福祉活動計画 策定ニュース(こころんニュース) H31.1 月号



取り組みの検討が進んでいます!

11月27日に開催された作業部会(第3回)や12月12日開催の策定委員会(第2回)ではこれまでの策定に向けた議論の中間報告とそれに対して出された意見等を踏まえ、ワーキンググループで具体的な取り組みについての話し合いが進められています。そこで、今号ではその状況をご紹介していきます。

【ワーキンググループと検討項目】



つながりワーキング グループ

重点項目

身近な地域でのつながりづくり

これまでに6回のワーキンググループ会議を行ってきました。これまでの会議で上がった、「現在行われているサロンにおいて、誰もを受け入れるという土壌づくりが必要ではないか。」「地域や福祉施設で開催されているサロンやイベントに子どもが参加できるような働きかけができると良い。」「サロン運営者の学べる場が必要。」などという意見をもとに以下の5つのとりくみについて具体的に検討しています。

- ①サロン運営者向けの学習会等の開催
- ②子どもの居場所について地域の各種団体に啓発する
- ③学齢期の子どもに関わる団体・機関のネットワークづくり
- ④地域住民とサロン等地域活動との接点をつくる

番外編 福祉施設関係者意見交換会

12月18日(火)に福祉施設・事業所に所属しているワーキンググループのメンバーによる意見交換会を開催しました!ワーキンググループの枠組みを超えて、各グループで共通している課題である「地域と福祉施設のつながり」を中心に各施設の取り組みや思いなどをお話しいただきました。各ワーキンググループのとりくみに反映させていきます。



ささえあいワーキング グループ

重点項目

支えあいの活動づくり

これまでに7回の会議を行ってきました。「困りごとを相談するというのはとても勇気がいることだから、相談窓口以外にも身近な支援者に相談するという方法があっても良いのではないか?」「支えあい事業の窓口から専門的な相談につなぎたい時のリストがあると良い」という意見など、地域でささえあい活動を行っている中での課題を中心に以下の4つの具体的なとりくみが提案されています。

- ①小地域での見守りの活動
- ②地域で活動する支援者を支える仕組みづくり
- ③福祉施設・事業者のネットワークづくり
- ④地域の支えあいの活動への参加(福祉施設・事業者)

まなびあいワーキング グループ

重点項目

学びあいの場づくり

1月10日(木)に第7回目のワーキンググループ会議を行いました。これまで行ってきた「福祉のまなび」についての意見交換をもとに、具体的な「とりくみ」を以下の5つに整理して検討しています。

- ①学区と福祉施設がお互いの活動を知る機会の設定
- ②地域行事や活動への福祉施設利用者等の参加
- ③地域住民と一緒に取り組む学校での福祉教育の実施
- ④小中高生の地域活動への参加促進
- ⑤福祉について学ぶ機会の設定

゙ まなびあいワーキンググループの**まなび**

1月23日(水)に南山中学高等学校男子部で行われた「赤ちゃんふれあい体験授業」にワーキンググループのメンバーが見学に行ってきました!

第 4 次地域福祉活動計画には学区社会福祉協議会の活動に対する思いも入ります!

身近な地域において福祉活動を進めている11学区の社会福祉協議会が「学区で起こっている困りごとや課題」と「これから力を入れて取り組みたい事業や活動」についてまとめたシートを計画冊子にとじ込むことになりました。

シートの内容は学区社会福祉協議会のメンバーと区社会福祉 協議会の学区担当者が話し合いながら作成しています。



今後の会議予定(会場はいずれも昭和区社会福祉協議会です)

■つながりワーキンググループ会議 1月28日(月) 13:30~

■ささえあいワーキンググループ会議 3月 4日(月) 13:30~

■まなびあいワーキンググループ会議 2月 4日(月) 13:30~

■第4回作業部会 2月25日(月)14:00~

発行:社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

第4次昭和区地域福祉活動計画 策定ニュース(こころんニュース) H31.2 月号



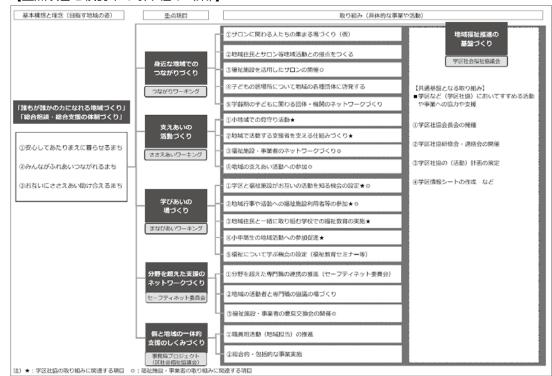
計画の取り組み内容が決まってきました

ワーキンググループの検討内容を第4回作業部会で集約!

2月25日(月)に第4回作業部会(ワーキンググループ全体会)を開催しました。作業部会ではそれぞれのワーキンググループが検討している取り組みについて報告し、その内容や実施方法を共有しました。

今後もワーキンググループでは取り組みの具体的な実施方法や評価指標などについて議論を深めながら、3月に開催する策定委員会に提案していきます。

【重点項目と検討中の取り組み(案)】



※第4回作業部会時点

第4回作業部会までに上の表のような取り組みが出揃ったことで、具体的なイメージをもとに各ワーキンググループのメンバーから様々な意見が出されました。話し合いの内容については裏面をご覧ください。



つながりワーキング グループ

重点項目

身近な地域での つながりづくり

- ・どのワーキンググループでも福祉施設 に関する取り組みが出ているので整理 が必要。
- 福祉施設でサロンを開催するときに児 童や生徒に協力を依頼できないか。
- ・区内のサロンにもワーキングメンバー で見学に行きたい。



ささえあいワーキング グループ

重点項目

支えあいの 活動づくり

- ・中学生に地域で活躍してもらうために どんな役割を担ってもらうか、あらか じめ明確にしておく必要がある。
- ・組織を大きく動かすことと、地域です ぐにできることを並行していく。
- ・むこう三軒両隣で見守ることが理想の かたち。



まなびあいワーキング グループ

重点項目 学びあいの 場づくり

- ・ワーキング同士で重なる取り組みについ てはどのように推進していくのかが分か りにくいため整理が必要。
- ・すべてのワーキングに共通していること として、「いろいろな人が知り合う機会」 がある。共通する内容は作業部会全体で うごける仕組みがあるとよいのでは。





原田正樹先生

第2次計画では居場所づくりと専門職のネットワークづく り、第3次計画では学区(小地域)単位での福祉活動の基盤づ くり、第4次計画では学区(小地域)と施設の関係づくりとし て進んできましたが、「つながり」という言葉はずっとキーワー ドになっています。

これまでの話し合いで上がっていない外国籍の方や軽犯罪を 犯した高齢者や障害者への支援など、様々な立場の方々に思い を寄せて検討していくことが大切です。

今後の会議予定(会場はいずれも昭和区社会福祉協議会です)

- ■つながりワーキンググループ会議3月27日(水)10:00~
- ■第3回策定委員会

3月13日(水)15:00~

- ■ささえあいワーキンググループ会議 4月 11日 (木) 13:30~
- ■まなびあいワーキンググループ会議 4月4日(木) 13:30~

■第5回作業部会

4月23日(火)16:30~

発行:社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

第4次昭和区地域福祉活動計画 策定ニュース(こころんニュース) H31.3月号



第3回策定委員会にて計画案を確認しました



3月 13日 (水) に第3回となる策定委員会が開催されました。今回の策定委員会では、各ワーキンググループやセーフティネット委員会で検討してきた「とりくみ」に関する報告をふまえて、それぞれのワーキンググループで検討している「とりくみ」で重複する事項や現時点で検討している「とりくみ」には上がっていない課題等について意見交換を行いました。当日で出された主な意見を裏面でご紹介していますのでご覧ください。

「とりくみ」を集約した結果、第4次昭和区地域福祉活動計画のキーワードは「つながり」、「福祉施設・事業者」、「学区社会福祉協議会」であると言えます。来年度から始まる計画の推進にあたっては、区域よりも小さな生活圏域で、地域住民同士のつながりだけでなく福祉施設や事業者、保健・医療・福祉の専門職も一緒になって地域の福祉について考え、行動していける計画を目指した「とりくみ」を展開していきます。



これらの意見などを反映して今後の策定作業を進めます!

地域住民だけでなく専門職も一緒にな ってひとり一人の生活を支えていこう と考えると福祉施設や事業者の役割も 大きくなるのではないか。

地域の防災訓練などに参加するが、 障害当事者や福祉施設・事業者の 参加が少ないと感じている。

横串を通して地域と福祉 施設が一体的に活動して いける内容にしていただ けるとよい。

第3回策定委員会 で出された意見など

日中活動の施設であっても昼 間に災害が発生した時は地域 との関わりが必要になる。

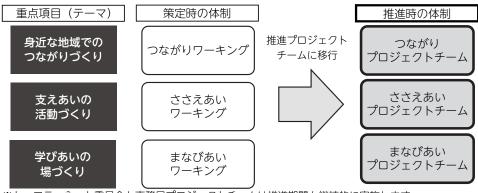
私たちの学区社協では、これまでに 活動(行動)計画を策定した経験が あり、現在は見直しを行っている。

地域の方に子どもたちを支えて もらうのは大切だが、支えなけれ ばならない原因は保護者にもあ る。その保護者をも支援する仕組 みを作っていくことが必要だが とても難しい。

ワーキンググループから推進プロジェクトチームに移行

第4次昭和区地域福祉活動計画の推進にあたっては、現在のワーキンググループのテーマ (重点項目) を引き継いで「推進プロジェクトチーム」を組織します。「推進プロジェクトチ 一ム」は作業部会委員で計画の推進にもご協力いただける方々とともに「とりくみ」を実施 していく上での関係者や協力者を加えて構成する予定です。

【ワーキンググループから推進プロジェクトチームへの移行イメージ】



※セーフティネット委員会と事務局プロジェクトチームは推進期間も継続的に実施します。

今後の会議予定(会場はいずれも昭和区社会福祉協議会です)

■つながりワーキンググループ会議 3月27日(水) 10:00~

■ささえあいワーキンググループ会議 4月11日(木) 13:30~

4月 4日 (木) 13:30~

■まなびあいワーキンググループ会議

■第4回策定員会 5月28日(火)10:00~(予定)

4月23日(火)16:30~

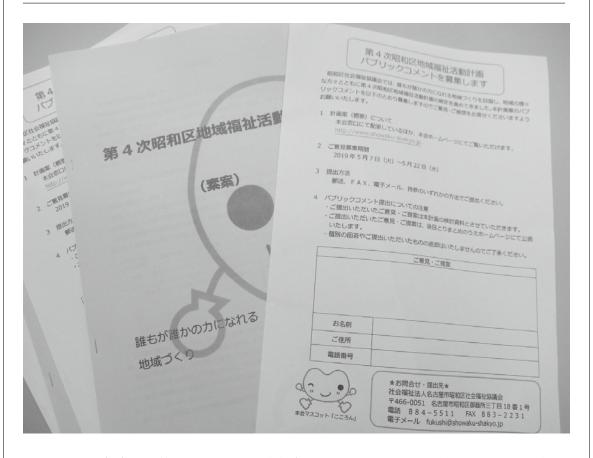
発行:社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

■第5回作業部会

第4次昭和区地域福祉活動計画 策定ニュース(こころんニュース) R 1.5 月号



パブリックコメントを募集



4月23日(火)に開催された第5回作業部会では、第4次昭和区地域福祉活動計画の素案が確定しました。

この素案をもとに、区民のみなさまや社会福祉関係者などから幅広くご意見を募り、計画 の内容に反映するとともに、今後の地域福祉活動の推進に活かしていくためパブリックコメ ントの募集を行いました。

いただいたご意見の内容を反映した計画(案)は策定委員会での審議を経て、6 月開催に 開催される区社協の理事会に上程されます。



【パブリックコメントの概要】

(1) 募集期間および募集方法

平成31年4月26日(金)から令和元年5月22日(水)まで 昭和区社会福祉協議会窓口にて配布及びホームページ掲載、社会福祉関係団体等の各 種会議における説明を通じて意見募集

(2) 意見総数

13 件(取り下げ0件、全13件に回答)

重点項目等	意見の件数
身近な地域でのつながりづくり	3件
支えあいの活動づくり	4件
学びあいの場づくり	2件
分野を超えた支援のネットワークづくり	1 件
地域福祉推進の基盤づくり	2件
その他	1 件

【お寄せいただいたご意見の主な内容】

○身近な地域でのつながりづくりの取り組み

「子どもの居場所について地域の各種団体に啓発する」についてトワイライトスクール (ルーム) や学童保育などにも協力を依頼してはどうか。

○支えあいの活動づくり

「小地域での見守りの活動の促進」について、見守りの対象者が不明確である。各種団体 の活動も組み合わせて全体的な視野に立った見守り活動を考えていただきたい。

○分野を超えた支援のネットワークづくり

第2次計画のようにツールの作成が目的にならないようにしてほしい。

○地域福祉推進の基盤づくり

計画の体系が整って方向性が示されており数年後が楽しみである。現在の学区における活動状況を踏まえると努力が必要と感じる。学区と区社協職員が定期的な情報交換と打合せを行いながら対応していくことが求められ、今以上に区社協からのサポート体制が必要に感じる。

○その他

過去の計画から継続して手話教室が取り上げられてきたが、手話だけではなく点訳や音声 訳、視覚障害者ガイドボランティアの養成なども必要ではないか。

※13件のご意見及びそれに対する回答(考え方)は、順次本会ホームページに掲載していきますので、ご覧ください。

今後の会議予定(会場は昭和区社会福祉協議会です)

■第4回策定員会

5月28日(火)10:00~

発行:社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

第4次昭和区地域福祉活動計画 策定ニュース(こころんニュース) R 1.6 月号



計画案が理事会で決議されました

5月28日(火)の第4回策定委員会を経て、6月3日(月)に開催された昭和区社会福祉協議会令和元年度第1回理事会において、第4次昭和区地域福祉活動計画案が審議され、約1年にわたり検討を積み上げてきた本計画の内容が確定しました。

今後は計画冊子と概要版に製本し、みなさまにお配りできるよう準備を進めていきます。 また、本計画の推進は既に始まっており、これまでワーキングチームとして計画を練り上 げてきたメンバーは、計画推進『プロジェクトチーム』として名前を変え、チームごとに推 進1年目の活動内容の確認などについて会議を行っています。





「子どもの居場所」には トワイライトスクールや 学童保育も追加してほしい

重なる取り組みを整理していく とより効率的な推進が図れる のではないか

社会福祉法人は制度の改革で地域 貢献が求められている。計画に関わる 全てを実施することは難しいが、 法人としてできることを考えていきたい

ワーキンググループ代表者からの報告



推進プロジェクトチームとしての活動が始まりました★

つながり、ささえあい、まなびあいの各プロジェクトチームが、計画の推進に向けて活動を 開始しました。推進1年目となる今年度の活動予定は以下のとおりです。

つながりプロジェクトチーム

- ■・お互いのサロンを知りあおう(サロン活動の見学会)
- ・サロン活動における見守りや支えあいの事例調査
 - ・サロンに関わる人の学習・交流会(仮)の開催
- -■・子どもの居場所見学ツアー

ナンド

次回会議 令和元年6月26日(水) 13:30~

ささえあいプロジェクトチーム

- ・見守りシートの作成とモデル実施
 - ・支援者向けの相談先リストの作成
 - ・支えあい活動の啓発グッズの作成&配布
- ■・福祉施設・事業者の連絡会の開催

など

次回会議 令和元年 6 月 26 日 (水) 10:00~

まなびあいプロジェクトチーム

- ・福祉教育(授業)や福祉施設の見学と意見交換
- ・学区社会福祉協議会の活動や福祉施設の情報交換
- ・福祉教育セミナーの開催
- 知的障害の疑似体験

など

次回会議 令和元年 6 月 21 日 (金) 13:00~

詳しくは

昭和社協まで

チラシあります

ご案内

愛知サマーセミナーにてボッチャの体験&大会をおこないます! ~2020を先取り★広がれボッチャの輪~

日時: 令和元年7月15日 (月・祝) 9:30~16:10

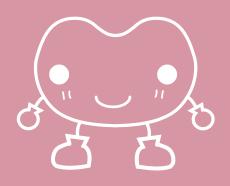
(午前はボッチャ体験、午後はトーナメント制ボッチャ大会)

場所:南山高等中学校男子部(昭和区五軒家町6)

★参加者を募集中。3~6人で1チームのエントリーをお待ちしています!

発行:社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

〒466-0051 昭和区御器所 3-18-1 電話 884-5511 FAX 883-2231



昭和区社会福祉協議会マスコットキャラクター「こころん」

「こころん」は

「あたたかい心で福祉のタネをまく」

イメージから生まれました。

第4次昭和区地域福祉活動計画 令和元年6月

社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会第4次昭和区地域福祉活動計画策定委員会・作業部会

社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

〒466-005 名古屋市昭和区御器所三丁目18-1 電話:052-884-5511 FAX:052-883-2231 ホームページ:https://www.showaku-shakyo.jp/

メールアドレス: fukushi@showaku-shakyo.jp

